

基本計画書

基		本		計		画			
事 項		記 入 欄						備 考	
計 画 の 区 分		大学院の収容定員に係る学則変更							
フ リ ガ ナ 設 置 者		ガッコウホウジンメイジョウダイガク 学校法人名城大学							
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称		メイジョウダイガクダイガクイン 名城大学大学院（Meijo University Graduate Schools）							
大 学 本 部 の 位 置		愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地							
大 学 の 目 的		本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の発展に寄与することを目的とする。							
新 設 学 部 等 の 目 的		近年、収容定員未充足が続く専攻の課程のうち、教育内容の充実等を行ったものの学生募集状況が改善されなかった専攻の課程において、定員管理の適正化を目的に収容定員の変更を行うもの。							
新設学部等の概要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所 在 地	
	法学研究科 [Graduate School of Law] 法律学専攻 [Division of Law] 修士課程 [Master's Course] 博士後期課程 [Doctoral Course]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	
		2	6 (15)	—	12 (30)	修士(法学) 【Master of Law】	令和4年4月 第1年次		
		3	2 (8)	—	6 (24)	博士(法学) 【Doctor of Law】	令和4年4月 第1年次		
	経営学研究科 [Graduate School of Business] 経営学専攻 [Division of Business] 修士課程 [Master's Course]	2	10 (20)	—	20 (40)	修士(経営学) 【Master of Business】	令和4年4月 第1年次		
	経済学研究科 [Graduate School of Economics] 経済学専攻 [Division of Economics] 修士課程 [Master's Course] 博士後期課程 [Doctoral Course]	2	3 (10)	—	6 (20)	修士(経済学) 【Master of Economics】	令和4年4月 第1年次		
		3	2 (3)	—	6 (9)	博士(経済学) 【Doctor of Economics】	令和4年4月 第1年次		
	農学研究科 [Graduate School of Agriculture] 農学専攻 [Division of Agricultural Sciences] 博士後期課程 [Doctoral Course]	3	3 (5)	—	9 (15)	博士(農学) 【Doctor of Agricultural Science】	令和4年4月 第1年次	愛知県名古屋市 東区矢田南 四丁目102番9	
	都市情報学研究科 [Graduate School of Urban Science] 都市情報学専攻 [Division of Urban Science] 修士課程 [Master's Course] 博士後期課程 [Doctoral Course]	2	6 (8)	—	12 (16)	修士(都市情報学) 【Master of Urban Science】	令和4年4月 第1年次		
		3	3 (4)	—	9 (12)	博士(都市情報学) 【Doctor of Urban Science I】	令和4年4月 第1年次		

教員組織の概要	既設分	農学研究科 農学専攻（修士課程）		21 (21)	17 (17)	0 (0)	5 (5)	43 (43)	0 (0)	2 (2)
		薬学研究科 薬学専攻（博士課程）		28 (28)	17 (17)	0 (0)	0 (0)	45 (45)	0 (0)	11 (11)
		総合学術研究科 総合学術専攻（博士前期課程）		9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	6 (6)
		総合学術研究科 総合学術専攻（博士後期課程）		9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
		計		158 (160)	96 (96)	0 (0)	10 (10)	264 (266)	0 (0)	－ (－)
	合 計		238 (240)	123 (123)	0 (0)	11 (11)	372 (374)	0 (0)	－ (－)	
教員以外の職員の概要	職 種			専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員			238 (240)		142 (140)		380 (380)		
	技 術 職 員			8 (8)		2 (2)		10 (10)		
	図 書 館 専 門 職 員			0 (0)		4 (4)		4 (4)		
	そ の 他 の 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	計			246 (248)		148 (146)		394 (394)		
校地等	区 分		専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地		186,687 m ²	0 m ²		0 m ²		186,687 m ²		
	運 動 場 用 地		167,348 m ²	0 m ²		0 m ²		167,348 m ²		
	小 計		354,035 m ²	0 m ²		0 m ²		354,035 m ²		
	そ の 他		129,184 m ²	0 m ²		0 m ²		129,184 m ²		
	合 計		483,219 m ²	0 m ²		0 m ²		483,219 m ²		
校 舎			専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
			242,002 m ² (249,188 m ²)	0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)		242,002 m ² (249,188 m ²)		
教室等	講義室		演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	室		室	室		(補助職員 人)		(補助職員 人)		
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称				室 数			
			大学全体				室			
図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	大学全体		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)	()	()	()	
	計		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)	()	()	()	
図書館			面積		閲覧座席数			収 納 可 能 冊 数		
			m ²							
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
			m ²							
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分		開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次
		教員 1 人当たり研究費等			479千円	479千円	479千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
		共同研究費等			4,714千円	4,714千円	4,714千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
		図書購入費		11,418千円	11,418千円	11,418千円	11,418千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
		設備購入費		36,274千円	36,274千円	36,274千円	36,274千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
	学生 1 人当り納付金	研究科名		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
		法学研究科								
		経営学研究科								
		経済学研究科								
		修士課程		740千円	610千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
博士後期課程		740千円	610千円	610千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円			
理工学研究科										
修士・博士前期課程		990千円	860千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円			
博士・博士後期課程		990千円	860千円	860千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円			

経費の見積り及び維持方法の概要	学生1人当り納付金	農学研究科									
		修士課程	970千円	840千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
		博士後期課程	970千円	840千円	840千円	— 千円	— 千円	— 千円			
		薬学研究科									
		博士課程	990千円	860千円	860千円	860千円	— 千円	— 千円			
		都市情報学研究科									
		修士課程	920千円	790千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
		博士後期課程	920千円	790千円	790千円	— 千円	— 千円	— 千円			
		人間学研究科									
		修士課程	790千円	660千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
総合学術研究科											
	博士前期課程	930千円	800千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
	博士後期課程	930千円	800千円	800千円	— 千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要				補助金収入、手数料収入、資産運用収入、雑収入							
既設大学等の状況	大 学 の 名 称		名城大学大学院								
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定 員 超過率	開設年度	所 在 地	
			年	人	年次人	人		倍			
	法学研究科										
	法律学専攻										
	修士課程		2	15	—	30	修士(法学)	0.26	昭和42年度		令和4年度入学定員減(△9人)
	博士後期課程		3	8	—	24	博士(法学)	0.16	昭和44年度		令和4年度入学定員減(△6人)
	経営学研究科										
	経営学専攻										
	修士課程		2	20	—	40	修士(経営学)	0.20	平成13年度		令和4年度入学定員減(△10人)
	博士後期課程		3	3	—	9	博士(経営学)	0.11	平成13年度		
	経済学研究科										
	経済学専攻										
	修士課程		2	10	—	20	修士(経済学)	0.05	平成12年度		令和4年度入学定員減(△7人)
	博士後期課程		3	3	—	9	博士(経済学)	0.22	平成14年度		令和4年度入学定員減(△1人)
	理工学研究科										
	数学専攻										
	修士課程		2	8	—	16	修士(理学)	0.43	平成14年度		
	博士後期課程		3	2	—	6	博士(理学)	0.16	平成7年度		
	情報工学専攻										
	修士課程		2	30	—	60	修士(工学)	0.74	平成14年度		
	電気電子工学専攻										
	博士前期課程		2	25	—	50	修士(工学)	1.16	平成14年度		
	材料機能工学専攻										
	修士課程		2	35	—	70	修士(工学)	1.05	平成14年度		
	応用化学専攻										
	修士課程		2	24	—	48	修士(工学)	0.35	平成29年度		

既設大学等の状況	機械工学専攻								愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	
	修士課程	2	30	—	60	修士(工学)	0.98	平成14年度		
	博士後期課程	3	5	—	15	博士(工学)	0.06	平成4年度		
	交通機械工学専攻									
	修士課程	2	25	—	50	修士(工学)	0.60	平成14年度		
	メカトロニクス工学専攻									
	修士課程	2	24	—	48	修士(工学)	0.89	平成29年度		
	社会基盤デザイン工学専攻									
	修士課程	2	18	—	36	修士(工学)	0.41	平成14年度		
	環境創造学専攻									
	修士課程	2	8	—	16	修士(工学)	0.50	平成14年度		
	建築学専攻									
	修士課程	2	16	—	32	修士(工学)	0.74	平成14年度		
	電気・情報・材料・物質工学専攻									
	博士後期課程	3	10	—	30	博士(工学)	0.13	平成5年度		
	社会環境デザイン工学専攻									
	博士課程	3	5	—	15	博士(工学)	0.46	平成4年度		
	農学研究科								愛知県名古屋市 天白区八事山 150番地	令和4年度入学定員減(△2人)
	農学専攻									
	修士課程	2	20	—	40	修士(農学)	1.57	昭和48年度		
	博士後期課程	3	5	—	15	博士(農学)	0.13	昭和51年度		
	薬学研究科								愛知県名古屋市 天白区八事山 150番地	
	薬学専攻									
	博士課程	4	4	—	16	博士(薬学)	1.00	平成24年度		
	都市情報学研究科								愛知県名古屋市 東区矢田南 四丁目102番9	令和4年度入学定員減(△2人)
	都市情報学専攻									
	修士課程	2	8	—	16	修士(都市情報学)	0.31	平成11年度		
	博士後期課程	3	4	—	12	博士(都市情報学)	0.25	平成13年度		令和4年度入学定員減(△1人)
	人間学研究科								愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	令和4年度入学定員減(△3人)
	人間学専攻									
	修士課程	2	8	—	16	修士(人間学)	0.12	平成23年度		
	総合学術研究科								愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	
	総合学術専攻									
	博士前期課程	2	8	—	16	修士(学術)	0.00	平成14年度		
	博士後期課程	3	4	—	12	博士(学術)	0.08	平成14年度		

大 学 の 名 称	名城大学							所 在 地			
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率			開設 年度	
既設大学等の状況	法学部	年	人	年次 人	人		倍		愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	平成28年度より学生募集停止	
	法学科	4	400	－	1,600	学士(法学)	1.02	平成11年度			
	応用実務法学科	4	－	－	－	学士(法学)	－	平成11年度			
	経営学部						1.02				
	経営学科	4	215	－	860	学士(経営学)	1.01	平成12年度			
	国際経営学科	4	95	－	380	学士(経営学)	1.06	平成12年度			
	経済学部						1.03				
	経済学科	4	210	－	840	学士(経済学)	1.00	平成12年度			
	産業社会学科	4	100	－	400	学士(経済学)	1.10	平成12年度			
	理工学部						0.99			令和4年度より学生募集停止	
	数学科	4	90	－	360	学士(理学)	0.98	平成12年度			
	情報工学科	4	150	－	600	学士(工学)	0.98	平成16年度			
	電気電子工学科	4	150	－	600	学士(工学)	1.01	平成12年度			
	材料機能工学科	4	80	－	320	学士(工学)	0.96	平成12年度			
	応用化学科	4	70	－	280	学士(工学)	0.96	平成25年度			
	機械工学科	4	125	－	500	学士(工学)	0.95	平成12年度			
	交通機械工学科	4	125	－	500	学士(工学)	1.01	平成12年度			
	メカトロニクス工学科	4	80	－	320	学士(工学)	1.06	平成25年度			
	社会基盤デザイン工学科	4	90	－	360	学士(工学)	0.96	平成12年度			
	環境創造学科	4	－	－	－	学士(工学)	－	平成12年度			令和2年度より学生募集停止
	環境創造工学科	4	80	－	160	学士(工学)	0.99	令和2年度			令和2年度開設（80人）
	建築学科	4	145	－	580	学士(工学)	1.02	平成12年度			
	農学部						0.99				
	生物資源学科	4	110	－	440	学士(農学)	1.01	平成11年度			
	応用生物化学科	4	110	－	440	学士(農学)	0.98	平成11年度			
	生物環境科学科	4	110	－	440	学士(農学)	0.99	平成17年度			
	薬学部						1.04		愛知県名古屋市 天白区八事山 150番地	平成29年度入学定員増(15人)	
	薬学科	6	265	－	1,575	学士(薬学)	1.04	平成18年度			
	都市情報学部						1.01		愛知県名古屋市 東区矢田南 四丁目102番9	令和4年度入学定員増(15人)	
都市情報学科	4	220	－	880	学士(都市情報学)	1.01	平成7年度				
人間学部						1.04					
人間学科	4	220	－	880	学士(人間学)	1.04	平成15年度				

既設大学等の状況	外国語学部						1.01		愛知県名古屋市 東区矢田南 四丁目102番9	
	国際英語学科	4	130	—	520	学士(外国語学)	1.01	平成28年度		
附属施設の概要		該当なし								

- (注)
- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校 の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
 - 6 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人名城大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3（2021）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4（2022）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名城大学大学院				名城大学大学院				
法学研究科				法学研究科				
法律学専攻(M)	15	—	30	法律学専攻(M)	<u>6</u>	—	<u>12</u>	定員変更（△9）
法律学専攻(D)	8	—	24	法律学専攻(D)	<u>2</u>	—	<u>6</u>	定員変更（△6）
経営学研究科				経営学研究科				
経営学専攻(M)	20	—	40	経営学専攻(M)	<u>10</u>	—	<u>20</u>	定員変更（△10）
経営学専攻(D)	3	—	9	経営学専攻(D)	3	—	9	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻(M)	10	—	20	経済学専攻(M)	<u>3</u>	—	<u>6</u>	定員変更（△7）
経済学専攻(D)	3	—	9	経済学専攻(D)	<u>2</u>	—	<u>6</u>	定員変更（△1）
理工学研究科				理工学研究科				
数学専攻(M)	8	—	16	数学専攻(M)	8	—	16	
数学専攻(D)	2	—	6	数学専攻(D)	2	—	6	
情報工学専攻(M)	30	—	60	情報工学専攻(M)	30	—	60	
電気電子工学専攻(M)	25	—	50	電気電子工学専攻(M)	25	—	50	
材料機能工学専攻(M)	35	—	70	材料機能工学専攻(M)	35	—	70	
応用化学専攻(M)	24	—	48	応用化学専攻(M)	24	—	48	
機械工学専攻(M)	30	—	60	機械工学専攻(M)	30	—	60	
機械工学専攻(D)	5	—	15	機械工学専攻(D)	5	—	15	
交通機械工学専攻(M)	25	—	50	交通機械工学専攻(M)	25	—	50	
メカトロニクス工学専攻(M)	24	—	48	メカトロニクス工学専攻(M)	24	—	48	
社会基盤デザイン工学専攻(M)	18	—	36	社会基盤デザイン工学専攻(M)	18	—	36	
環境創造学専攻(M)	8	—	16	環境創造学専攻(M)	8	—	16	
建築学専攻(M)	16	—	32	建築学専攻(M)	16	—	32	
電気・情報・材料・物質工学専攻(D)	10	—	30	電気・情報・材料・物質工学専攻(D)	10	—	30	
社会環境デザイン工学専攻(D)	5	—	15	社会環境デザイン工学専攻(D)	5	—	15	
農学研究科				農学研究科				
農学専攻(M)	20	—	40	農学専攻(M)	20	—	40	
農学専攻(D)	5	—	15	農学専攻(D)	<u>3</u>	—	<u>9</u>	定員変更（△2）
薬学研究科				薬学研究科				
薬学専攻(D)（4年制）	4	—	16	薬学専攻(D)（4年制）	4	—	16	
都市情報学研究科				都市情報学研究科				
都市情報学専攻(M)	8	—	16	都市情報学専攻(M)	<u>6</u>	—	<u>12</u>	定員変更（△2）
都市情報学専攻(D)	4	—	12	都市情報学専攻(D)	<u>3</u>	—	<u>9</u>	定員変更（△1）
人間学研究科				人間学研究科				
人間学専攻(M)	8	—	16	人間学専攻(M)	<u>5</u>	—	<u>10</u>	定員変更（△3）
総合学術研究科				総合学術研究科				
総合学術専攻(M)	8	—	16	総合学術専攻(M)	8	—	16	
総合学術専攻(D)	4	—	12	総合学術専攻(D)	4	—	12	
計	385	—	827	計	<u>344</u>	—	<u>735</u>	

学校法人名城大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3（2021）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4（2022）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名城大学				名城大学				
法学部				法学部				
法学科	400	—	1,600	法学科	400	—	1,600	
応用実務法学科	0	—	0	応用実務法学科	0	—	0	
経営学部				経営学部				
経営学科	215	—	860	経営学科	215	—	860	
国際経営学科	95	—	380	国際経営学科	95	—	380	
経済学部				経済学部				
経済学科	210	—	840	経済学科	210	—	840	
産業社会学科	100	—	400	産業社会学科	100	—	400	
理工学部				理工学部				
数学科	90	—	360	数学科	90	—	360	
情報工学科	150	—	600	情報工学科	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
電気電子工学科	150	—	600	電気電子工学科	150	—	600	
材料機能工学科	80	—	320	材料機能工学科	80	—	320	
応用化学科	70	—	280	応用化学科	70	—	280	
機械工学科	125	—	500	機械工学科	125	—	500	
交通機械工学科	125	—	500	交通機械工学科	125	—	500	
メカトロニクス工学科	80	—	320	メカトロニクス工学科	80	—	320	
社会基盤デザイン工学科	90	—	360	社会基盤デザイン工学科	90	—	360	
環境創造学科	0	—	0	環境創造学科	0	—	0	
環境創造工学科	80	—	320	環境創造工学科	80	—	320	
建築学科	145	—	580	建築学科	145	—	580	
農学部				農学部				
生物資源学科	110	—	440	生物資源学科	110	—	440	
応用生物化学科	110	—	440	応用生物化学科	110	—	440	
生物環境科学科	110	—	440	生物環境科学科	110	—	440	
薬学部				薬学部				
薬学科（6年制）	265	—	1,590	薬学科（6年制）	265	—	1,590	
都市情報学部				都市情報学部				
都市情報学科	220	—	880	都市情報学科	235	—	940	定員変更（15）
人間学部				人間学部				
人間学科	220	—	880	人間学科	220	—	880	
外国語学部				外国語学部				
国際英語学科	130	—	520	国際英語学科	130	—	520	
				情報工学部				学部の設置（届出）
				情報工学科	180	—	720	
計	3,370	—	14,010	計	3,415	—	14,190	

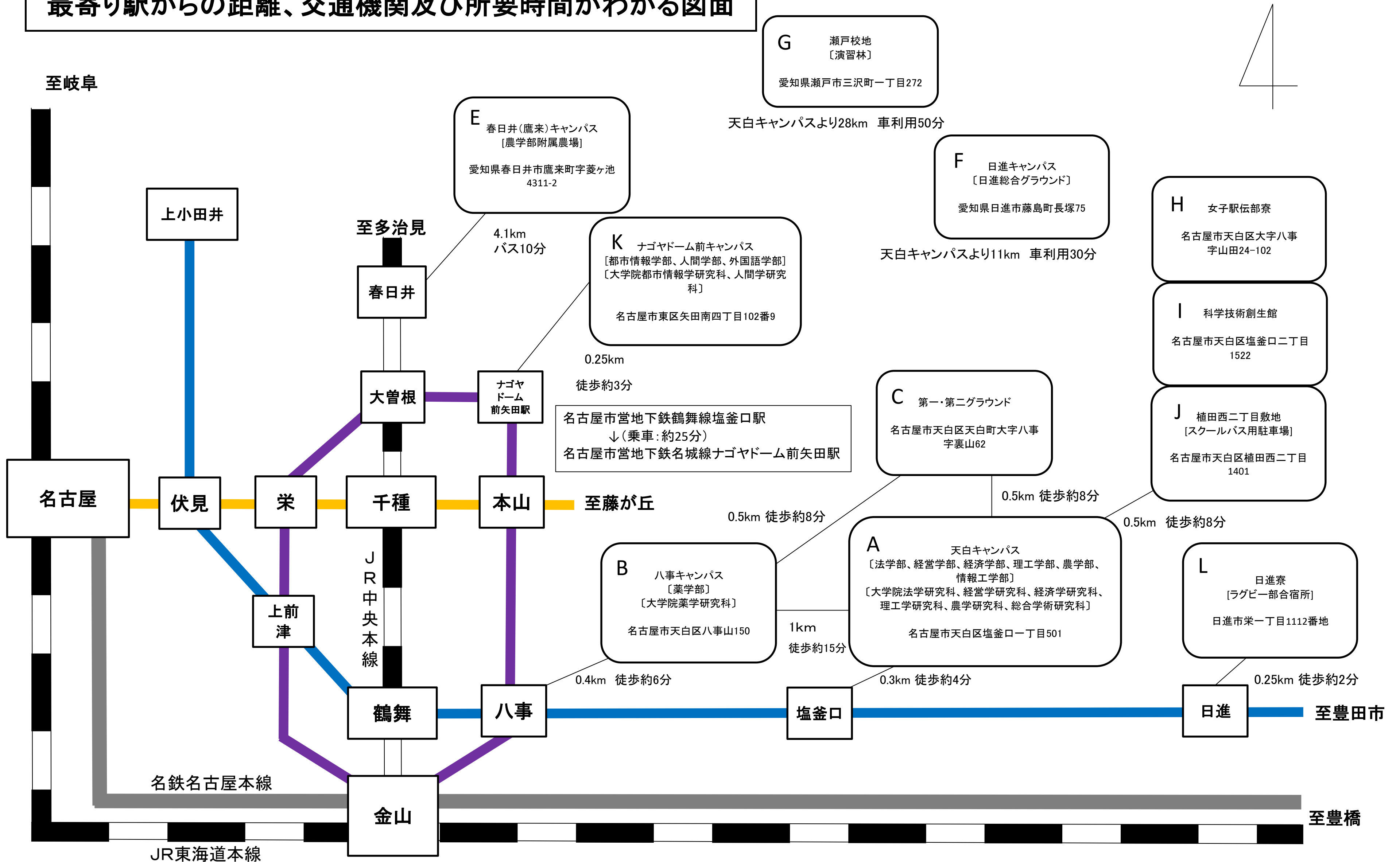
都道府県内における位置関係の図面



*出典：Google 社「Google マップ」

本学施設の位置関係を示すため、本学にて地図上に施設名を記入した。

最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



校舎, 運動場等の配置図

名城大学天白キャンパス全体配置図 1 : 3000

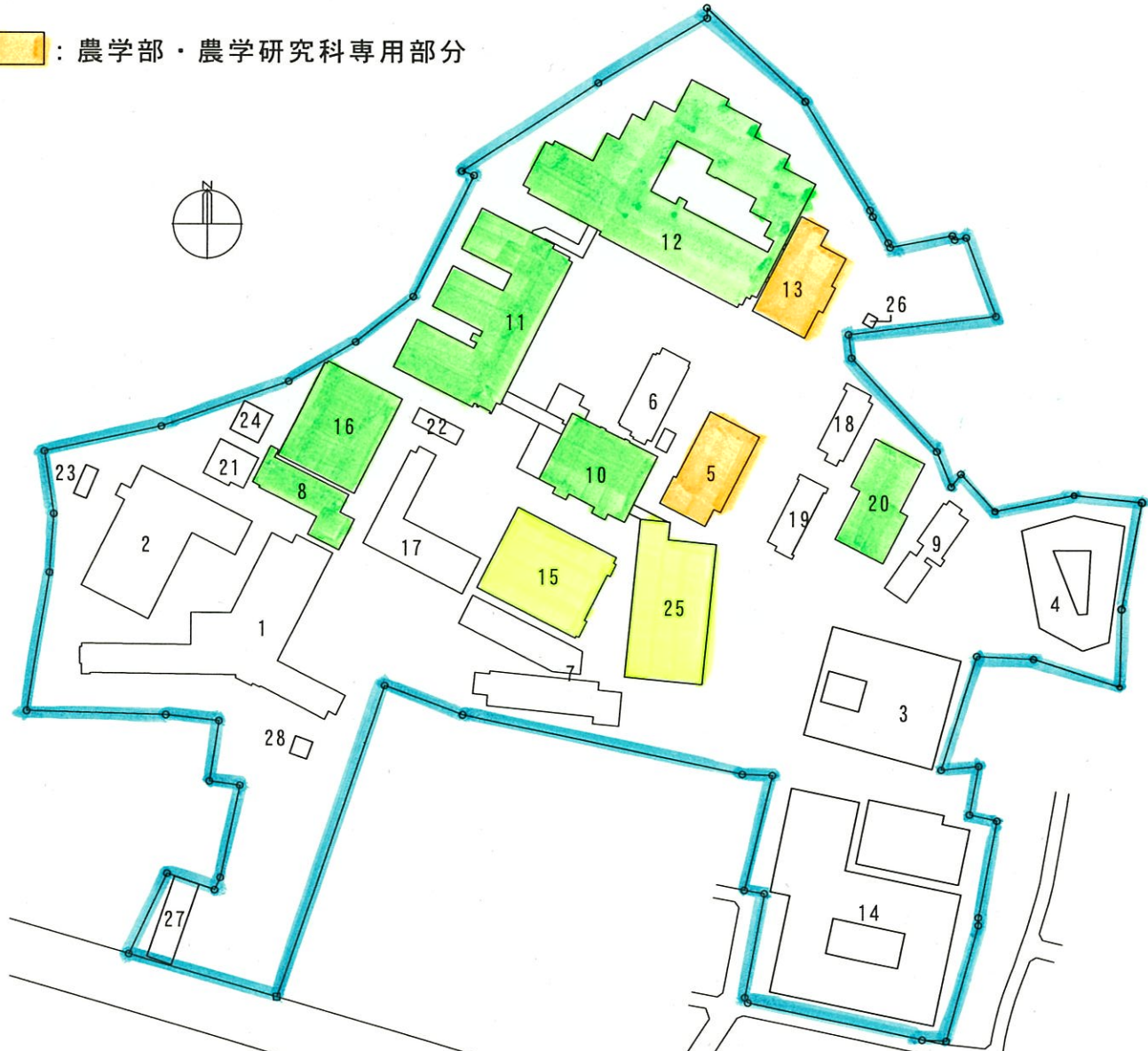
 : 大学所有の校地

A

 : 情報工学部
法・経営・経済・理工・農・薬・都市情報・人間・外国語学部
法学・経営学・経済学・理工学・農学・薬学・総合学術
都市情報学・人間学研究科 共用部分

 : 情報工学部
法・経営・経済・理工・農学部・総合学術研究科
法学・経営学・経済学・理工学・農学研究科 共用部分

 : 農学部・農学研究科専用部分



NO	名 称
1	2号館
2	3号館
3	研究実験棟Ⅳ
4	研究実験棟Ⅲ
5	9号館
6	10号館
7	11号館
8	12号館
9	13号館
10	タワー75
11	共通講義棟南
12	共通講義棟北
13	研究実験棟Ⅰ
14	研究実験棟Ⅱ
15	附属図書館
16	体育館
17	本部棟
18	7号館
19	8号館
20	6号館
21	14号館
22	車庫
23	理工機械科倉庫
24	本部附属施設
25	共通講義棟東
26	温室倉庫
27	校友会館
28	守衛棟

天白校舎			
校舎敷地	121,955㎡	校舎面積	187,555㎡
その他校地	1,710㎡		
校地面積	123,665㎡		

※申請時に着工の承認がない新築工事、解体工事にかかる建築物については、図面に反映していません。

図面-3
- 校地校舎図面-3 -

名城大学第一グラウンド全体配置図 1 : 1000

 : 大学所有の校地

C

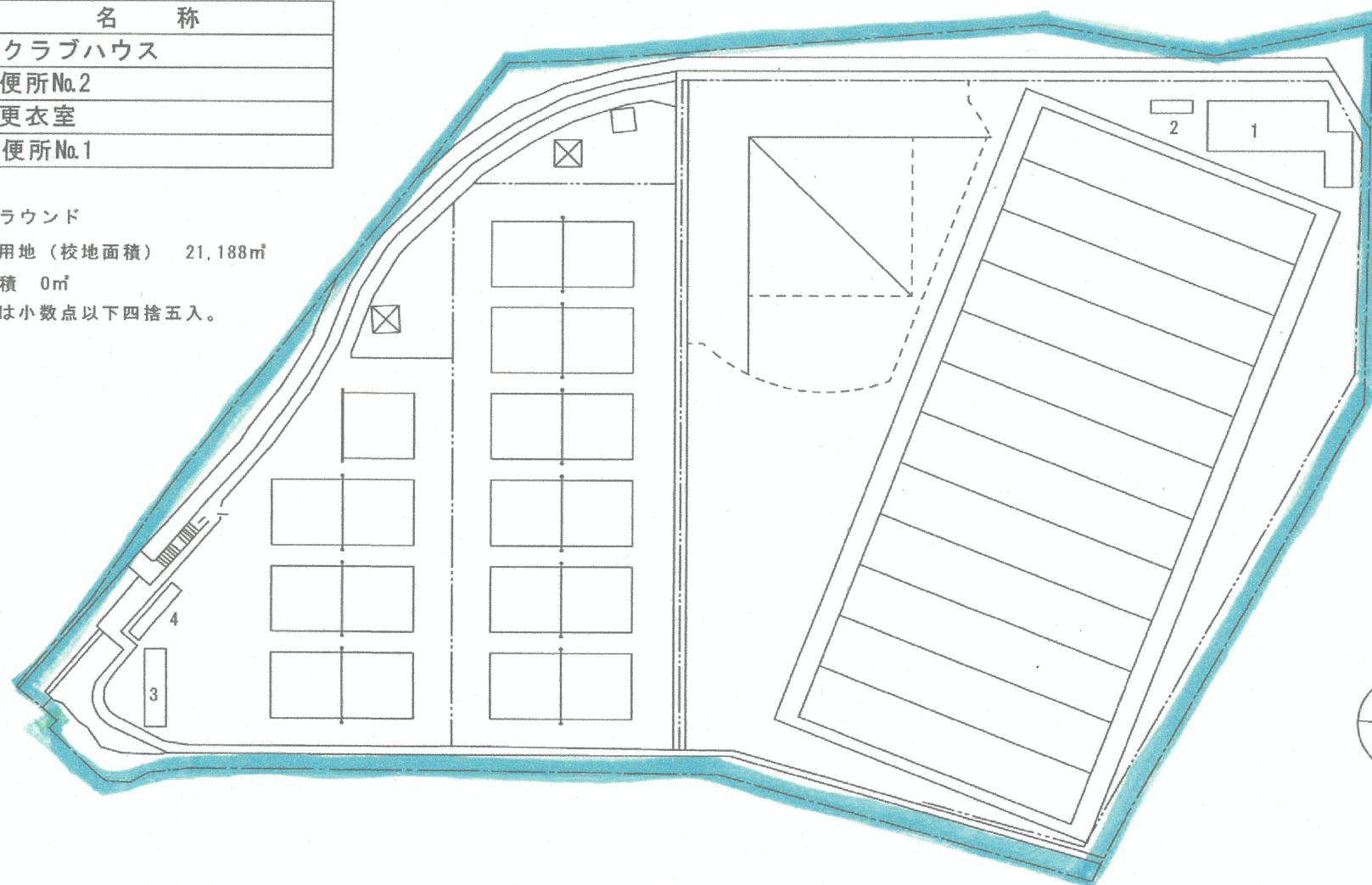
No.	名 称
1	クラブハウス
2	便所No.2
3	更衣室
4	便所No.1

・第一グラウンド

運動場用地（校地面積） 21,188㎡

校舎面積 0㎡

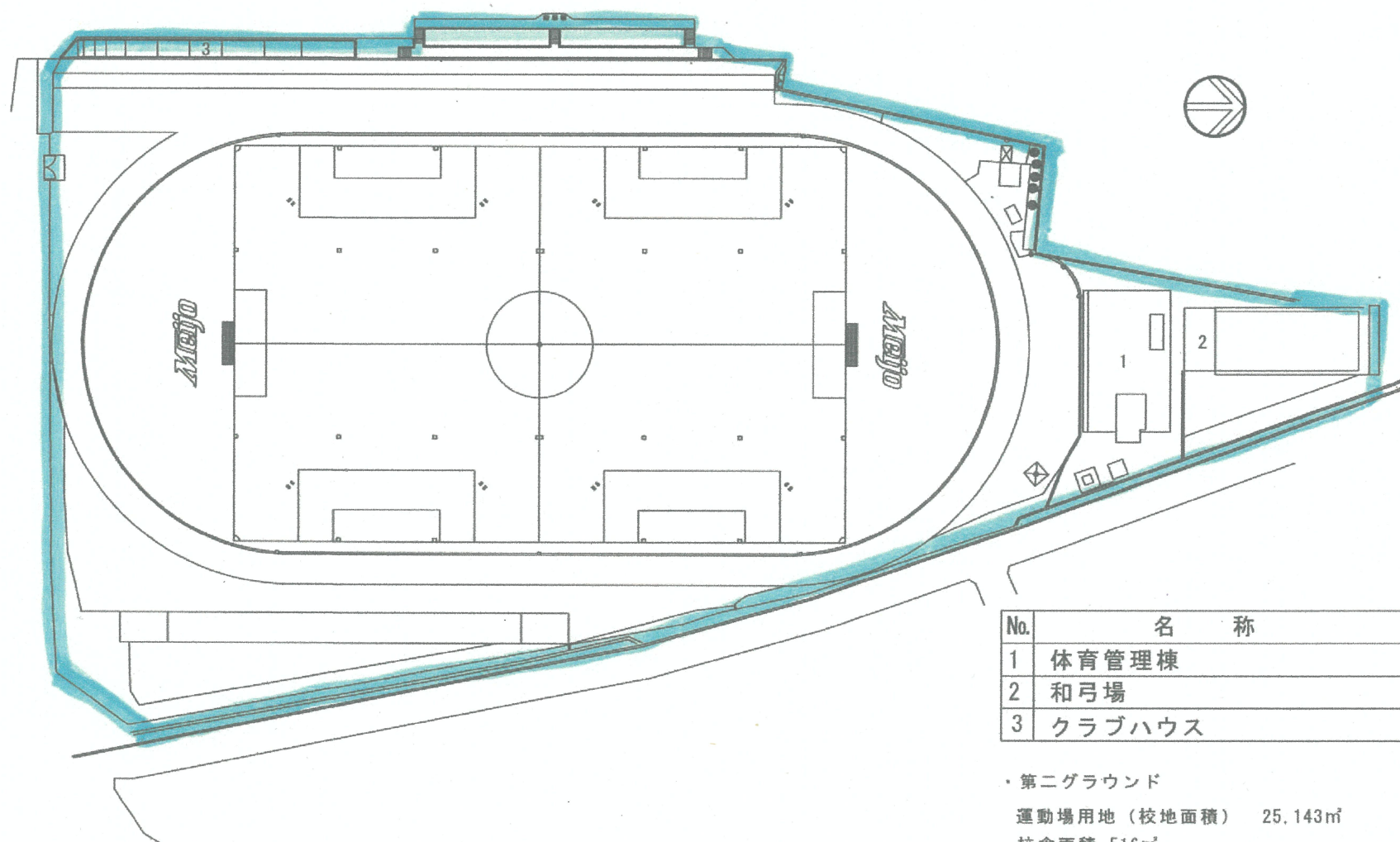
※面積は小数点以下四捨五入。



名城大学第二グラウンド全体配置図 1 : 1000

C

■ : 大学所有の校地



No.	名 称
1	体育管理棟
2	和弓場
3	クラブハウス

・ 第二グラウンド

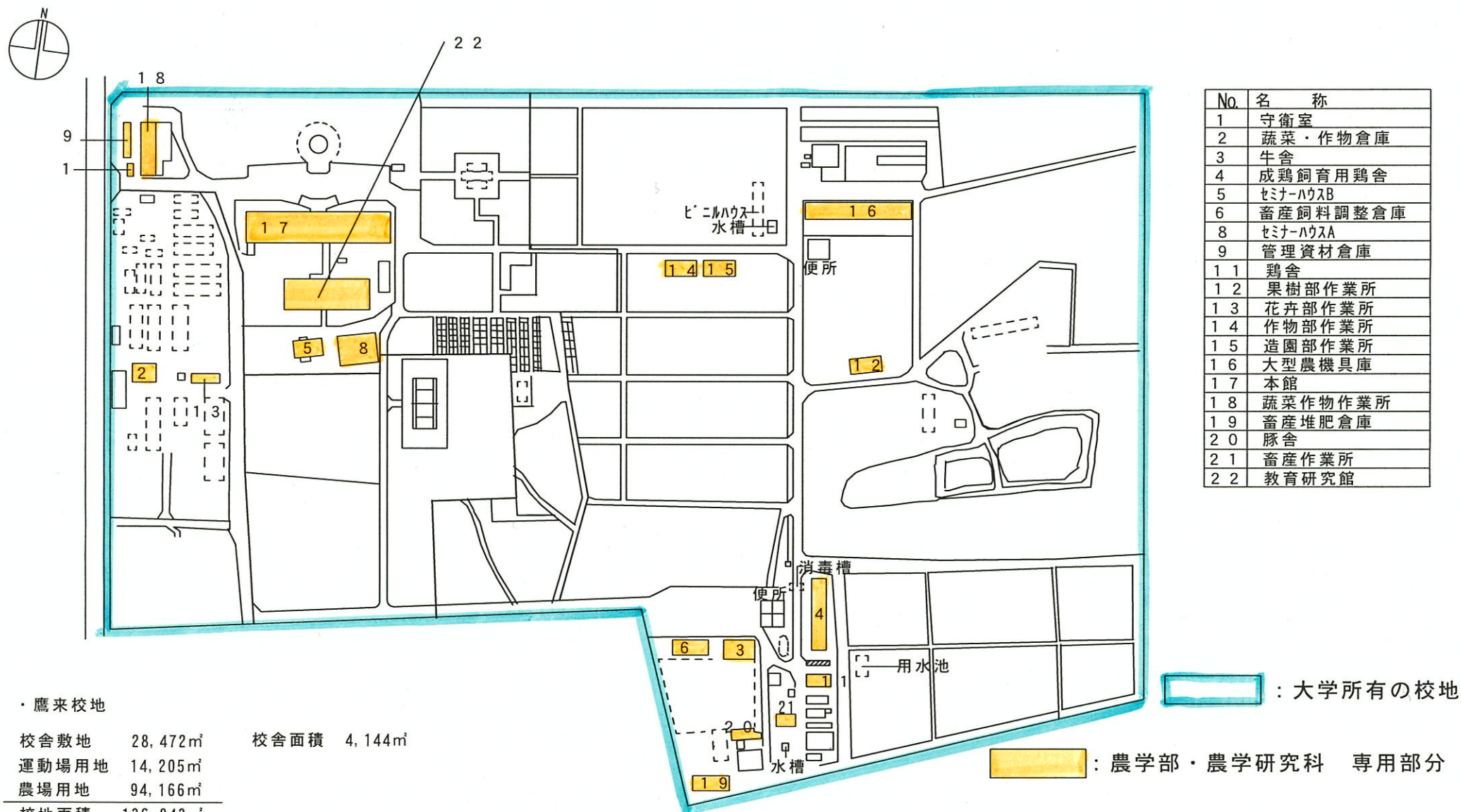
運動場用地（校地面積） 25,143㎡

校舎面積 516㎡

※面積は小数点以下四捨五入。

名城大学春日井（鷹来）キャンパス全体配置図 1 : 2500

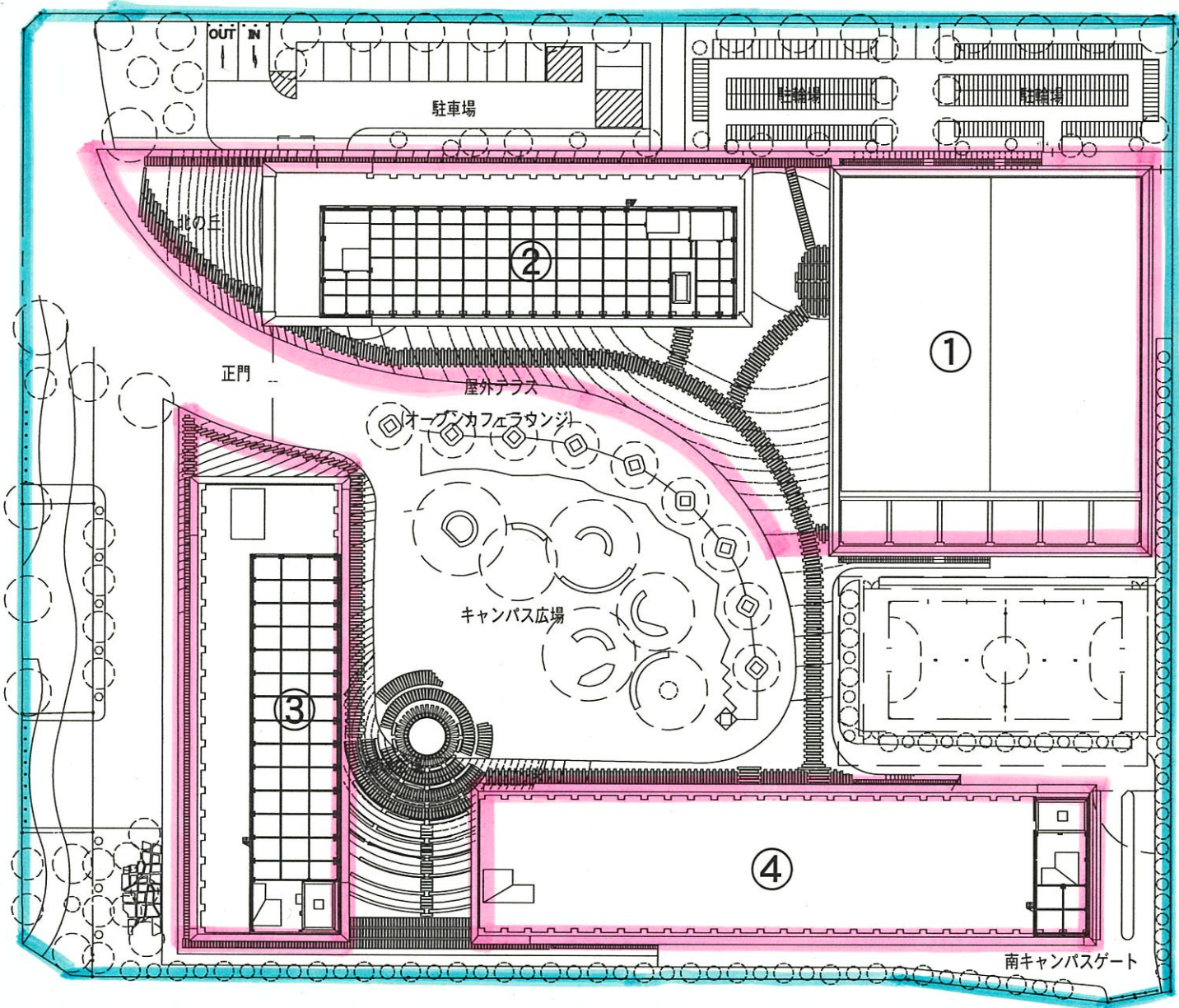
E



図面-6
- 校地校舎図面-6 -

名城大学ナゴヤドーム前キャンパス全体配置図 1 : 800

K



 : 大学所有の校地

No.	名称
①	東館 [地上4階、一部地下1階]
②	北館 [地上5階]
③	西館 [地上7階]
④	南館 [地上7階、一部地下1階]

ナゴヤドーム前キャンパス

校舎敷地 : 17,347㎡ 校舎面積 : 32,654㎡

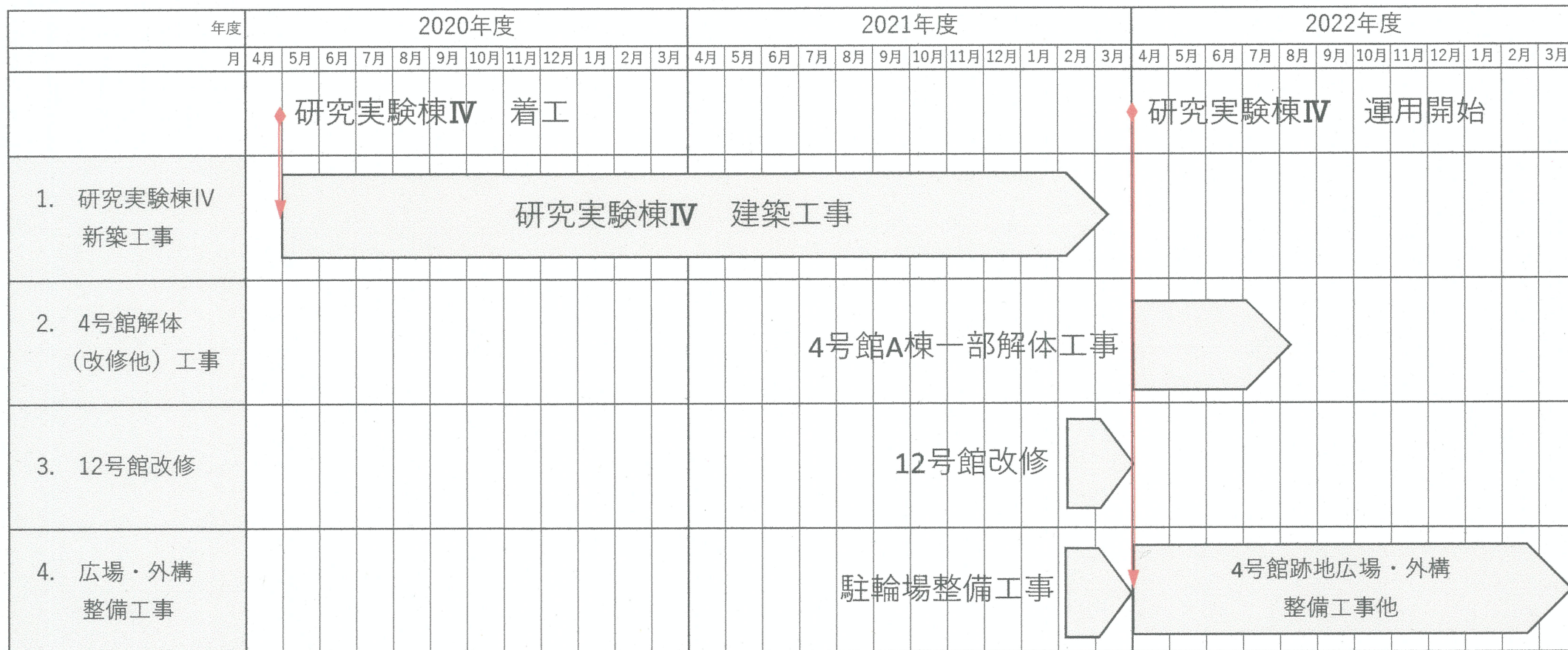
運動場用地 : 590㎡

校地敷地 : 17,937㎡

※面積は、小数点以下四捨五入

 : 都市情報・人間・外国語学部
都市情報学・人間学研究科 共用部分

■名城大学天白キャンパス 研究実験棟Ⅳ新築及び12号館改修工事等 工程表



12号館1階は改修工事を予定しています。添付されている図面は改修工事前のものです。

(案)

令和 4 年 4 月 1 日改正

名城大学大学院学則

名城大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

(課程)

第2条 本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

② 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

③ 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(自己評価等)

第3条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

② 前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③ 第1項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

(情報の積極的な提供)

第3条の2 本大学院における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的な情報の提供を行う。

第2章 組織

(研究科及び専攻)

第4条 本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。

法学研究科	法律学専攻（博士課程）
経営学研究科	経営学専攻（博士課程）
経済学研究科	経済学専攻（博士課程）
理工学研究科	数学専攻（博士課程）
	情報工学専攻（修士課程）
	電気電子工学専攻（修士課程）
	材料機能工学専攻（修士課程）
	電気・情報・材料・物質工学専攻（博士課程）
	応用化学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（博士課程）
	交通機械工学専攻（修士課程）
	メカトロニクス工学専攻（修士課程）
	社会基盤デザイン工学専攻（修士課程）
	環境創造学専攻（修士課程）
	建築学専攻（修士課程）
	社会環境デザイン工学専攻（博士課程）
農学研究科	農学専攻（博士課程）
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）
都市情報学研究科	都市情報学専攻（博士課程）
人間学研究科	人間学専攻（修士課程）
総合学術研究科	総合学術専攻（博士課程）

② 各研究科及び専攻の収容定員は、別表第1のとおりとする。

(研究科の人材の養成に関する目的)

第4条の2 前条に定める研究科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的に関しては、次のように定める。

- (1) 法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。
- (2) 経営学研究科は、21世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追究し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材の養成を目的とする。
- (3) 経済学研究科は、経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成を目的とする。
- (4) 理工学研究科は、幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。
- (5) 農学研究科は、生命科学、食料・健康科学、環境科学における高度な専門知識と洞察力を有し、専門領域や関連学術領域における総合的な応用力、創造力及び実践力を備えた専門技術者及び研究者の養成を目的とする。
- (6) 薬学研究科は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。
- (7) 都市情報学研究科は、サービスサイエンスの観点から、新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の養成を目的とする。
- (8) 人間学研究科は、人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。
- (9) 総合学術研究科は、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じて、高度専門職業人と優れた研究者の養成を目的とする。

(教員組織)

第5条 本大学院における授業科目及び研究指導科目は、本大学院の教授又は准教授が担当する。ただし、担当すべき教授又は准教授を欠く場合には、助教又は講師をもってあてることができる。

② 大学院における授業科目及び研究指導科目を担当する者の資格は、研究科委員会の議を経て、大学協議会の承認を得なければならない。

(研究科委員会)

第6条 各研究科に、研究科委員会を置く。

② 研究科委員会は、研究科の授業科目及び研究指導科目を担当する教授をもって構成する。ただし、必要に応じ、准教授等専任の教育職員を参加させ、その他の職員を出席させることができる。

③ 研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

④ 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学及び賞罰に関する事項
- (3) 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 教員組織に関する事項
- (6) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (7) その他研究科の教育研究に関する重要事項

⑤ 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

⑥ 研究科委員会に関することは、別に定める。

(大学協議会)

第7条 本大学院に、大学協議会を置く。

- ② 大学協議会に関することは、別に定める。

(研究科長)

第8条 研究科長は、博士課程の研究指導及び講義担当適格者とし、基礎となる学部の学部長をもって、これにあてる。ただし、修士課程のみを設置する研究科の研究科長は、修士課程の研究指導及び講義担当適格者とする。

- ② 基礎となる学部を持たない研究科の場合は、研究科委員会において、当該研究科の専任の教授の中から前項に定める資格を有する研究科長を選任し、学長が委嘱する。

- ③ 研究科長の任期は、2年とする。

(研究科主任教授)

第9条 各研究科に、研究科主任教授1名を置く。

- ② 研究科主任教授は、研究科の教務をつかさどり、研究科の学生の履修方法その他必要な指導にあたるものとする。

- ③ 研究科主任教授は、研究科委員会において選任し、学長が委嘱する。

- ④ 研究科主任教授の任期は、2年とする。

第3章 学年・学期及び休業日

(学年・学期及び休業日)

第10条 本大学院の学年・学期及び休業日は、本大学学則第12条、第13条及び第14条の規定を準用する。

第4章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

- ② 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

- ③ 前項の博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は修士課程、後期3年の課程は博士後期課程という。

- ④ 第2項の規定にかかわらず、理工学研究科電気・情報・材料・物質工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻は、後期3年とする。

- ⑤ 第2項及び第3項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程の標準修業年限は4年とし、前期及び後期の課程に区分しない。

(在学年限)

第12条 学生は、修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えて在学することはできない。

- ② 薬学研究科博士課程にあつては、8年を超えて在学することはできない。

(長期にわたる過程の履修)

第12条の2 研究科は、学生が職業を有している等の事情により、第11条に規定する標準修業年限を超えて、在学年限内で一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

第5章 入学

(入学の時期)

第13条 本大学院の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第14条 本大学院修士課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学

校教育における16年の課程を修了した者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (8) 大学に3年以上在学し、本大学院の当該研究科において、特に優れた成績をもって所定の単位を修得したものと認めた者
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院の当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (10) 22歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- ② 本大学院博士後期課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 文部科学大臣の認めた者（平成元年文部省告示第118号及び平成13年文部科学省告示第55号）
 - (6) 24歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ③ 本大学院薬学研究科博士課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。
- (1) 大学の修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者
 - (3) 修士課程を修了した者又は文部科学大臣の指定した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を除く）を卒業し、又は外国において16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
 - (7) 大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程）に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
 - (8) 24歳に達した者で、本大学院の薬学研究科において、個別の入学資格審査により、大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の出願）

第15条 本大学院に入学を志願する者は、所定の書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第16条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第17条 前条の選考結果に基づき、合格通知を受けた者は、指定する期日までに、所定の入学手続をしなければならない。

② 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第18条 正当な理由で退学し、再入学を志願する者については、研究科委員会の議を経て、学長が許可することがある。

第6章 教育課程・履修方法等

(授業科目・履修方法等)

第19条 各研究科における各専攻の授業科目及び単位数、研究指導科目並びに履修方法は、別表第2及び各研究科履修要項のとおりとする。

(教育内容等の改善)

第19条の2 本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

② 前項の研修及び研究に関することは別に定める。

(単位)

第20条 授業科目の単位の基準は、本大学学則第25条の規定を準用する。

(単位の授与)

第21条 授業科目を履修し、試験に合格した者又は研究報告により学修を評価した者には、所定の単位を与える。

(試験)

第22条 試験に関することは、本大学教務規程第4章の規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替える。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 教育上有益と認めるときは、本大学院の第1年次に入学した者が、入学前に大学院において学修及び修得した単位は、15単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

(本大学院以外における修得単位の認定)

第24条 教育上有益と認めるときは、学生が、本大学院以外の教育施設等及び研究所等で行った学修及び修得した単位は、15単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

② 前項により認定できる単位数は、第23条により修得したと認定する単位数と合わせて20単位を超えない範囲で認定することができる。

(他研究科及び学部の授業科目の履修)

第25条 指導教員が教育上有益と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の研究科及び学部の授業科目を指定して履修させることができる。

(成績の評価)

第26条 履修科目の成績の評価は、本大学学則第30条の規定を準用し、学位論文の評価は合格、不合格で表わすものとする。

第7章 休学・復学・留学・退学等

(休学・復学・留学・退学等)

第27条 休学、復学、留学、退学、除籍及び復籍に関することは、本大学学則第31条、第32条、第34条、第35条、第36条及び第37条の規定を準用する。ただし、第31条第3項は除く。この場合において、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替える。

② 休学期間は、修士課程においては通算して2年、博士後期課程においては3年、薬学研究科博士課程においては4年を超えることができない。

第8章 修了及び学位の授与

(修了の要件)

第28条 修士課程修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、第19条に定める所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

② 前項において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができる。

③ 博士課程修了の要件は、本大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、3年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

④ 第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは、「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

⑤ 第14条第2項第3号により、博士後期課程に入学した者の修了の要件は、前項の規定にかかわらず、本大学院に3年以上在学し、研究科が定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

⑥ 第3項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程にあつては、4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

(大学院における在学期間の短縮)

第28条の2 本大学院は、第23条の規定により本大学院に入学する前に大学院において修得した単位（学校教育法第102条第1項に定める入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士課程（前期及び後期の課程に区分する博士課程における後期の課程を除く。）の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

② 前項の規定は、修士課程を修了した者の前条第3項に規定する博士課程における在学期間（同条第3項の規定により博士課程における在学期間を含む修士課程における在学期間を除く。）については、適用しない。

(学位論文の審査)

第29条 学位論文の審査は、研究科審査委員会が行う。

② 研究科審査委員会は、指導教員及び関連する科目の担当教員2名以上をもって組織する。ただし、必要があるときは、他の研究科の大学院担当資格を有する教員を加え、また、他の大学院又は研究所の大学院担当資格を有する教員若しくはこれに相当する者の協力を求めることができる。

(学位の授与)

第30条 本大学院の課程を修了した者には、研究科委員会の議を経たうえ、大学協議会の承認を得て、学長は修士又は博士の学位を授与する。

② 本大学院の博士課程を経ないで、論文の提出により、博士の学位を申請した者については、論文の審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学院の博士課程を経た者と同様に高度な研究能力と豊かな学識を有することが確認された場合には、博士の学位を授与することができる。

③ 前2項に定めるもののほか、学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、名城大学学位規程の定めるところによる。

第9章 教職課程

(免許状の取得)

第31条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

(免許状の種類)

第32条 前条の所定の単位を修得した者は、別表第3の教育職員免許状を取得することができる。

第10章 科目等履修生・特別聴講生・研究生・特別研究生・研修生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第33条 本大学院において、授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可する。

(特別聴講生)

第34条 本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別聴講生として入学を許可する。

(研究生)

第35条 本大学院において、専門事項の研究を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する。

(特別研究生)

第35条の2 本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の研究指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別研究生として入学を許可する。

(研修生)

第35条の3 本大学院において、本法務研究科の課程を修了した者で、引き続き教育指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、研修生として入学を許可する。

(外国人留学生)

第36条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

第11章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第37条 表彰及び懲戒に関することは、本大学学則第45条及び第46条の規定を準用する。この場合において、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と、読み替える。

第12章 厚生施設等

(厚生施設等)

第38条 本大学院の学生は、本大学の厚生施設等を利用することができる。

第13章 学費等

(学費等)

第39条 学費等の種類及びその額は、学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則の定めるところによる。

附 則

本学則は、昭和29年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和41年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和４２年４月１日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和４２年６月１日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和４４年４月１日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和４６年４月１日から施行する。

附 則

本学則は、昭和４７年４月１日から施行する。

附 則

- ① 本学則は、昭和４８年４月１日から施行する。
- ② 第６３条は、昭和４８年度入学志願者から適用する。
- ③ 第６４条、第６５条及び第６６条は、昭和４８年度入学者から適用する。ただし、第６５条及び第６６条（施設費を除く）については、昭和４７年度以前の入学者は従前どおりの額とする。

附 則

この学則は、昭和５０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５０年６月１日から施行する。

附 則

- ① この学則は、昭和５１年４月１日から施行する。
- ② 第６条、第４８条第３項及び第５４条については、昭和５１年度入学者から適用する。
- ③ この学則の改正に伴う必要な経過措置については、別にこれを定める。

附 則

この学則は、昭和５２年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５２年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５４年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和５５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行し、昭和57年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- ② 第6条第4-1-1の表は、昭和62年度入学者から適用する。
- ③ 第6条第4-2-1の表及び同条第4-3-1の表は、昭和61年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行し、第6条第3の表は、昭和63年度入学者から適用する。

附 則

- ① この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- ② 第6条第4-1-1の表及び第6条第4-2-1の表は、平成元年度入学者から適用する。
- ③ 第19条第2項は、平成元年度博士後期課程入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第72条は、平成2年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、改正後の第6条第4－1－1は、平成3年4月1日以後に入学する者から適用する。

附 則

- ① この学則は、平成3年4月1日から施行し、平成3年4月1日以後に入学する者から適用する。
- ② 平成3年3月31日に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成3年10月1日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- ② 平成4年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、平成5年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 大学院工学研究科は、改正後の規定にかかわらず、平成5年3月31日に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、平成6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。ただし、平成7年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、平成8年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 従前の薬学研究科薬学専攻（修士課程）は、改正後の規定にかかわらず、平成8年3月31日に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、平成9年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、平成10年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、平成11年3月31日に在学している者については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成12年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年5月31日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１６年９月２９日から施行し、平成１６年４月１日から適用する。

附 則

この学則は、平成１７年３月１７日から施行する。

附 則

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年１月２６日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１８年７月２７日から施行する。

附 則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。ただし、平成１９年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成23年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成23年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年5月31日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学者から適用する。ただし、平成24年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成24年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成24年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成25年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成26年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年12月1日から施行し、平成26年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用する。ただし、平成27年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成27年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 大学・学校づくり研究科大学・学校づくり専攻（修士課程）は、平成28年4月から募集を停止し、当該研究科に在学している者がなくなった時に廃止する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学者から適用する。ただし、平成29年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 法務研究科法務専攻（専門職学位課程）は、平成29年4月から募集を停止し、当該研究科に在学している者がなくなった時に廃止する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成30年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者から適用する。ただし、平成31年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成32年4月1日から施行する。ただし、平成32年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成32年4月1日から施行する。ただし、平成32年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和2年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和2年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和3年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1（第4条第2項関係）

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	
法学研究科	法律学専攻	6	12	2	6			18
経営学研究科	経営学専攻	10	20	3	9			29
経済学研究科	経済学専攻	3	6	2	6			12
理工学研究科	数学専攻	8	16	2	6			22
	情報工学専攻	30	60					60
	電気電子工学専攻	25	50					50
	材料機能工学専攻	35	70					70
	電気・情報・材料・物質工学専攻			10	30			30
	応用化学専攻	24	48					48
	機械工学専攻	30	60					60
	機械工学専攻			5	15			15
	交通機械工学専攻	25	50					50
	メカトロニクス工学専攻	24	48					48
	社会基盤デザイン工学専攻	18	36					36
	環境創造学専攻	8	16					16
	建築学専攻	16	32					32
	社会環境デザイン工学専攻			5	15			15
農学研究科	農学専攻	20	40	3	9			49
薬学研究科	薬学専攻					4	16	16
都市情報学研究科	都市情報学専攻	6	12	3	9			21
人間学研究科	人間学専攻	5	10					10
総合学術研究科	総合学術専攻	8	16	4	12			28

別表第2（第19条関係）

1の1（法学研究科 法律学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
憲法Ⅰ（統治機構）	2	
憲法Ⅱ（人権保障）	2	
憲法Ⅲ（憲法訴訟）	2	
憲法Ⅳ（比較憲法）	2	
憲法Ⅴ（多文化共生）	2	
行政法Ⅰ（一般理論）	2	
行政法Ⅱ（行政作用法）	2	
行政法Ⅲ（地方自治法）	2	
行政法Ⅳ（行政救済法）	2	
行政法Ⅴ（行政組織法）	2	
租税法Ⅰ（総論）	2	
租税法Ⅱ（租税争訟法・手続法）	2	
租税法Ⅲ（所得税）	2	
租税法Ⅳ（法人税）	2	
租税法Ⅴ（相続税）	2	
租税法Ⅵ（消費税）	2	
国際法Ⅰ（総論）	2	
国際法Ⅱ（各論）	2	
国際法Ⅲ（組織）	2	
国際法Ⅳ（人権）	2	
刑事法Ⅰ（刑法理論）	2	
刑事法Ⅱ（刑法判例）	2	
刑事法Ⅲ（刑事訴訟法）	2	
刑事法Ⅳ（刑事政策）	2	
刑事法Ⅴ（現代刑事法）	2	
民法Ⅰ（総則）	2	
民法Ⅱ（債権総論）	2	
民法Ⅲ（債権各論）	2	
民法Ⅳ（物権）	2	
民法Ⅴ（親族）	2	
民法Ⅵ（相続）	2	
国際私法Ⅰ（国際民事手続法）	2	
国際私法Ⅱ（準拠法）	2	
企業法Ⅰ（企業組織法）	2	
企業法Ⅱ（金融・有価証券法）	2	
企業法Ⅲ（企業取引法）	2	
企業法Ⅳ（知的財産法）	2	
企業法Ⅴ（企業取引と税務）	2	
民事手続法Ⅰ（民事訴訟法）	2	
民事手続法Ⅱ（民事執行・保全法）	2	
民事手続法Ⅲ（倒産法）	2	

民事手続法Ⅳ（裁判外紛争処理制度）	2	
労働法Ⅰ（個別的労働関係法）	2	
労働法Ⅱ（集団的労働関係法）	2	
経済法Ⅰ（総論）	2	
経済法Ⅱ（各論）	2	
法哲学Ⅰ（法理論）	2	
法哲学Ⅱ（正義論）	2	
法社会学Ⅰ（総論）	2	
法社会学Ⅱ（各論）	2	
法制史Ⅰ（日本法制史）	2	
法制史Ⅱ（日本法制史史料解題）	2	
法制史Ⅲ（西洋法制史）	2	
法制史Ⅳ（西洋法制史史料解題）	2	
政治学Ⅰ（政治理論・思想）	2	
政治学Ⅱ（行政学）	2	
政治学Ⅲ（国際政治学）	2	
政治学Ⅳ（政治過程論）	2	
外国法Ⅰ（英米法）	2	
外国法Ⅱ（大陸法）	2	
基礎法特別（東洋法史論）	2	
政治学特別（政治史）	2	
政治学特別（外交史）	2	
公法研究指導Ⅰ		4
公法研究指導Ⅱ		4
私法研究指導Ⅰ		4
私法研究指導Ⅱ		4
基礎法学研究指導Ⅰ		4
基礎法学研究指導Ⅱ		4
政治学研究指導Ⅰ		4
政治学研究指導Ⅱ		4

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

1の2（法学研究科 法律学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
憲法特殊研究Ⅰ	2	
憲法特殊研究Ⅱ	2	
憲法特殊研究Ⅲ	2	
憲法特殊研究Ⅳ	2	

憲法特殊研究Ⅴ	2	
憲法特殊研究指導Ⅰ		4
憲法特殊研究指導Ⅱ		4
憲法特殊研究指導Ⅲ		4
行政法特殊研究Ⅰ	2	
行政法特殊研究Ⅱ	2	
行政法特殊研究Ⅲ	2	
行政法特殊研究Ⅳ	2	
行政法特殊研究Ⅴ	2	
行政法特殊研究指導Ⅰ		4
行政法特殊研究指導Ⅱ		4
行政法特殊研究指導Ⅲ		4
國際法特殊研究Ⅰ	2	
國際法特殊研究Ⅱ	2	
國際法特殊研究Ⅲ	2	
國際法特殊研究Ⅳ	2	
國際法特殊研究指導Ⅰ		4
國際法特殊研究指導Ⅱ		4
國際法特殊研究指導Ⅲ		4
刑事法特殊研究Ⅰ	2	
刑事法特殊研究Ⅱ	2	
刑事法特殊研究Ⅲ	2	
刑事法特殊研究Ⅳ	2	
刑事法特殊研究Ⅴ	2	
刑事法特殊研究指導Ⅰ		4
刑事法特殊研究指導Ⅱ		4
刑事法特殊研究指導Ⅲ		4
民法特殊研究Ⅰ	2	
民法特殊研究Ⅱ	2	
民法特殊研究Ⅲ	2	
民法特殊研究Ⅳ	2	
民法特殊研究Ⅴ	2	
民法特殊研究Ⅵ	2	
民法特殊研究指導Ⅰ		4
民法特殊研究指導Ⅱ		4
民法特殊研究指導Ⅲ		4
企業法特殊研究Ⅰ	2	
企業法特殊研究Ⅱ	2	
企業法特殊研究Ⅲ	2	
企業法特殊研究Ⅳ	2	
企業法特殊研究Ⅴ	2	
企業法特殊研究指導Ⅰ		4
企業法特殊研究指導Ⅱ		4
企業法特殊研究指導Ⅲ		4
民事手続法特殊研究Ⅰ	2	
民事手続法特殊研究Ⅱ	2	

民事手続法特殊研究Ⅲ	2	
民事手続法特殊研究Ⅳ	2	
民事手続法特殊研究指導Ⅰ		4
民事手続法特殊研究指導Ⅱ		4
民事手続法特殊研究指導Ⅲ		4
国際私法特殊研究Ⅰ	2	
国際私法特殊研究Ⅱ	2	
国際私法特殊研究Ⅲ	2	
国際私法特殊研究Ⅳ	2	
国際私法特殊研究指導Ⅰ		4
国際私法特殊研究指導Ⅱ		4
国際私法特殊研究指導Ⅲ		4
労働法特殊研究Ⅰ	2	
労働法特殊研究Ⅱ	2	
経済法特殊研究Ⅰ	2	
経済法特殊研究Ⅱ	2	
社会法特殊研究指導Ⅰ		4
社会法特殊研究指導Ⅱ		4
社会法特殊研究指導Ⅲ		4
法哲学特殊研究Ⅰ	2	
法哲学特殊研究Ⅱ	2	
法社会学特殊研究Ⅰ	2	
法社会学特殊研究Ⅱ	2	
法哲学特殊研究指導Ⅰ		4
法哲学特殊研究指導Ⅱ		4
法哲学特殊研究指導Ⅲ		4
法制史特殊研究Ⅰ	2	
法制史特殊研究Ⅱ	2	
法制史特殊研究Ⅲ	2	
法制史特殊研究Ⅳ	2	
法制史特殊研究指導Ⅰ		4
法制史特殊研究指導Ⅱ		4
法制史特殊研究指導Ⅲ		4
政治学特殊研究Ⅰ	2	
政治学特殊研究Ⅱ	2	
政治学特殊研究Ⅲ	2	
政治学特殊研究Ⅳ	2	
政治学特殊研究指導Ⅰ		4
政治学特殊研究指導Ⅱ		4
政治学特殊研究指導Ⅲ		4

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特殊研究指導Ⅰ～Ⅲの合計12単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目の中から4単位以上を選択履修しなければならない。

- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

2の1（経営学研究科 経営学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
研究開発マネジメント研究	2	
生産技術研究	2	
実践品質管理研究	2	
実践情報システム設計	2	
実践生産システム設計	2	
プロセス・マネジメント研究	2	
実践マネジメントシステム設計	2	
グローバル経営戦略研究	2	
人材開発マネジメント研究	2	
ベンチャー起業論研究	2	
マーケティング戦略研究	2	
実践コスト・マネジメント研究	2	
NPO起業研究	2	
海外企業移転研究	2	
実践起業研究	2	
労務管理研究	2	
経営管理研究	2	
情報産業組織研究	2	
経営組織研究	2	
国際経営研究	2	
経営史研究	2	
国際産業集積研究	2	
経営戦略研究	2	
コーポレート・ガバナンス研究	2	
マーケティング研究	2	
流通研究	2	
マーケティング情報システム研究	2	
環境マネジメント研究	2	
経営情報システム研究	2	
アジア企業研究	2	
経営学外国文献研究	2	
ヨーロッパ企業研究	2	
労使関係研究	2	
企業内教育研究	2	
労務監査研究	2	
財務会計研究	2	
コスト・マネジメント研究	2	
管理会計研究	2	
制度会計研究	2	
会計監査研究	2	
国際会計研究	2	

経営分析研究	2	
実践経営分析研究	2	
知的財産研究	2	
税務会計研究	2	
環境会計研究	2	
非営利組織体会計研究	2	
コーポレート・ファイナンス研究	2	
インベストメント・マネジメント研究	2	
金融システム研究	2	
金融機関経営研究	2	
会計学・ファイナンス外国文献研究	2	
経営学特別講義Ⅰ	2	
経営学特別講義Ⅱ	2	
経営学研究指導Ⅰ		4
経営学研究指導Ⅱ		4
会計学・ファイナンス研究指導Ⅰ		4
会計学・ファイナンス研究指導Ⅱ		4

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、32単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究2単位、研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 前号の関連科目22単位には、第23条の規定により認定された単位を含めることができる。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の研究指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

2の2（経営学研究科 経営学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
経営学研究指導Ⅰ		4
経営学研究指導Ⅱ		4
経営学研究指導Ⅲ		4
会計学研究指導Ⅰ		4
会計学研究指導Ⅱ		4
会計学研究指導Ⅲ		4
経営財務論研究指導Ⅰ		4
経営財務論研究指導Ⅱ		4
経営財務論研究指導Ⅲ		4
学位論文ワークショップ		1
経営学特殊研究Ⅰ	2	
経営学特殊研究Ⅱ	2	
経営学特殊研究Ⅲ	2	
経営学特殊研究Ⅳ	2	

経営学特殊研究Ⅴ	2	
経営学特殊研究Ⅵ	2	
経営学特殊研究Ⅶ	2	
経営学特殊研究Ⅷ	2	
会計学特殊研究Ⅰ	2	
会計学特殊研究Ⅱ	2	
会計学特殊研究Ⅲ	2	
会計学特殊研究Ⅳ	2	
会計学特殊研究Ⅴ	2	
会計学特殊研究Ⅵ	2	
会計学特殊研究Ⅶ	2	
会計学特殊研究Ⅷ	2	
経営財務論特殊研究Ⅰ	2	
経営財務論特殊研究Ⅱ	2	
経営財務論特殊研究Ⅲ	2	
経営財務論特殊研究Ⅳ	2	
経営財務論特殊研究Ⅴ	2	
経営財務論特殊研究Ⅵ	2	
経営財務論特殊研究Ⅶ	2	
経営財務論特殊研究Ⅷ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、21単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究指導Ⅰ～Ⅲの合計12単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目の中から9単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

3の1（経済学研究科 経済学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
マクロ経済学研究	4	
ミクロ経済学研究	4	
情報の経済学研究	4	
経済理論研究	4	
経済思想研究	4	
経済統計学研究	4	
西洋経済史研究	4	
日本経済史研究	4	
財政学研究	4	
地方財政論研究	4	
金融論研究	4	
労働経済論研究	4	
アジア経済論研究	4	
中国経済論研究	4	
国際経済論研究	4	
環境経済論研究	4	
工業経済論研究	4	
交通経済学研究	4	
農業経済論研究	4	
現代企業論研究	4	
中小企業論研究	4	
地域産業論研究	4	
経済地理学研究	4	
フロンティア産業研究	4	
理論経済・経済史研究指導		8
経済政策研究指導		8
現代産業構造研究指導		8

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、32単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究4単位、研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目20単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 前号の関連科目20単位には、第23条の規定により認定された単位を含めることができる。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

3の2（経済学研究科 経済学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
理論経済・経済史演習Ⅰ		4
理論経済・経済史演習Ⅱ		4
理論経済・経済史演習Ⅲ		4
経済政策演習Ⅰ		4
経済政策演習Ⅱ		4
経済政策演習Ⅲ		4
現代産業構造演習Ⅰ		4
現代産業構造演習Ⅱ		4
現代産業構造演習Ⅲ		4
マクロ経済学特殊研究	4	
ミクロ経済学特殊研究	4	
情報の経済学特殊研究	4	
経済理論特殊研究	4	
経済統計学特殊研究	4	
経済史特殊研究	4	
財政学特殊研究	4	
金融論特殊研究	4	
労働経済論特殊研究	4	
アジア経済論特殊研究	4	
環境経済論特殊研究	4	
工業経済論特殊研究	4	
交通経済学特殊研究	4	
現代企業論特殊研究	4	
中小企業論特殊研究	4	
地域産業論特殊研究	4	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、12単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野の中から演習科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 学生は、同一演習科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修し、合計12単位を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の1（理工学研究科 数学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
代数的整数論特論Ⅰ	2	
代数的整数論特論Ⅱ	2	
環論特論Ⅰ	2	
環論特論Ⅱ	2	
代数学講究ⅠA		4
代数学講究ⅠB		4
代数学講究ⅡA		4
代数学講究ⅡB		4
微分幾何学特論Ⅰ	2	
微分幾何学特論Ⅱ	2	
非線形幾何学特論Ⅰ	2	
非線形幾何学特論Ⅱ	2	
解析幾何学特論Ⅰ	2	
解析幾何学特論Ⅱ	2	
幾何学講究ⅠA		4
幾何学講究ⅠB		4
幾何学講究ⅡA		4
幾何学講究ⅡB		4
関数方程式特論Ⅰ	2	
関数方程式特論Ⅱ	2	
複素解析学特論Ⅰ	2	
複素解析学特論Ⅱ	2	
関数解析学講究ⅠA		4
関数解析学講究ⅠB		4
関数解析学講究ⅡA		4
関数解析学講究ⅡB		4
大域解析学特論Ⅰ	2	
大域解析学特論Ⅱ	2	
大域空間解析学特論Ⅰ	2	
大域空間解析学特論Ⅱ	2	
大域解析学講究ⅠA		4
大域解析学講究ⅠB		4
大域解析学講究ⅡA		4
大域解析学講究ⅡB		4
確率及び量子情報論特論Ⅰ	2	
確率及び量子情報論特論Ⅱ	2	
確率過程論特論Ⅰ	2	
確率過程論特論Ⅱ	2	
数論的確率論特論Ⅰ	2	
数論的確率論特論Ⅱ	2	
確率及び量子情報論講究ⅠA		4

関 連 科 目	確率及び量子情報論講究ⅠB		4
	確率及び量子情報論講究ⅡA		4
	確率及び量子情報論講究ⅡB		4
	現代代数学特論A	2	
	現代代数学特論B	2	
	応用幾何学特論	2	
	現代解析学特論	2	
	統計数理学特論	2	
	量子確率論特論	2	
	確率情報特論	2	
	無限次元解析特論	2	
	計算機数学特論	2	
	非線形数理特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、講究16単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から10単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の2（理工学研究科 情報工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
計算機工学特論	2	
ヒューマンマシンシステム特論	2	
知的信号処理特論	2	
知的制御システム特論	2	
画像情報システム特論	2	
情報デバイス特別演習・実験ⅠA		2
情報デバイス特別演習・実験ⅠB		2
情報デバイス特別演習・実験ⅡA		2
情報デバイス特別演習・実験ⅡB		2
アルゴリズム特論	2	
パターン情報処理特論	2	
人工知能特論	2	
知的データ分析特論	2	
情報処理特別演習・実験ⅠA		2
情報処理特別演習・実験ⅠB		2
情報処理特別演習・実験ⅡA		2

情報処理特別演習・実験ⅡB		2
音声・音響情報処理特論	2	
視覚・色彩情報処理特論	2	
コンピュータグラフィックス特論	2	
言語処理特論	2	
バーチャルリアリティ特論	2	
情報メディア特別演習・実験ⅠA		2
情報メディア特別演習・実験ⅠB		2
情報メディア特別演習・実験ⅡA		2
情報メディア特別演習・実験ⅡB		2
ネットワーク特論	2	
無線通信工学特論	2	
情報セキュリティ特論	2	
情報理論特論	2	
情報通信特別演習・実験ⅠA		2
情報通信特別演習・実験ⅠB		2
情報通信特別演習・実験ⅡA		2
情報通信特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の3（理工学研究科 電気電子工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
電気エネルギー工学特論A	2	
電気エネルギー工学特論B	2	
エネルギー環境材料工学特論Ⅰ	2	
エネルギー環境材料工学特論Ⅱ	2	
エネルギー環境システム工学特論A	2	
エネルギー環境システム工学特論B	2	
エネルギー変換工学特論A	2	
エネルギー変換工学特論B	2	
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅠA		2
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅠB		2
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅡA		2

エネルギー環境工学特別演習・実験ⅡB			2
電子デバイス特論A		2	
電子デバイス特論B		2	
電子物性特論A		2	
電子物性特論B		2	
真空デバイス特論A		2	
真空デバイス特論B		2	
電子光学特論A		2	
電子光学特論B		2	
電子デバイスプロセス特論A		2	
電子デバイスプロセス特論B		2	
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅠA			2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅠB			2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅡA			2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅡB			2
制御システム工学特論A		2	
制御システム工学特論B		2	
情報通信システム特論A		2	
情報通信システム特論B		2	
情報通信工学特論A		2	
情報通信工学特論B		2	
制御情報システム特論A		2	
制御情報システム特論B		2	
システム工学特論A		2	
システム工学特論B		2	
システム情報通信工学特別演習・実験ⅠA			2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅠB			2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅡA			2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅡB			2
電子生命情報工学特論A		2	
電子生命情報工学特論B		2	
電子生命情報応用工学特論A		2	
電子生命情報応用工学特論B		2	
電子生命情報計測工学特論A		2	
電子生命情報計測工学特論B		2	
電子生命情報工学特別演習・実験ⅠA			2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅠB			2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅡA			2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅡB			2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の4（理工学研究科 材料機能工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
インテリジェント材料特論Ⅰ	2	
インテリジェント材料特論Ⅱ	2	
ナノ電子材料特論Ⅰ	2	
ナノ電子材料特論Ⅱ	2	
ナノ分析特論Ⅰ	2	
ナノ分析特論Ⅱ	2	
量子光エレクトロニクス特論Ⅰ	2	
量子光エレクトロニクス特論Ⅱ	2	
エネルギー環境材料特論Ⅰ	2	
エネルギー環境材料特論Ⅱ	2	
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅠA		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅠB		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅡA		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅡB		2
エレクトロニクス材料特論Ⅰ	2	
エレクトロニクス材料特論Ⅱ	2	
エレクトロニクスデバイス特論Ⅰ	2	
エレクトロニクスデバイス特論Ⅱ	2	
半導体デバイス特論Ⅰ	2	
半導体デバイス特論Ⅱ	2	
光・量子デバイス特論Ⅰ	2	
光・量子デバイス特論Ⅱ	2	
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅠA		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅠB		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅡA		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅡB		2
コンポジット材料特論Ⅰ	2	
コンポジット材料特論Ⅱ	2	
表面改質材料特論Ⅰ	2	
表面改質材料特論Ⅱ	2	
生体材料特論Ⅰ	2	

生体材料特論Ⅱ	2	
金属材料特論Ⅰ	2	
金属材料特論Ⅱ	2	
コンポジット材料特別演習・実験ⅠA		2
コンポジット材料特別演習・実験ⅠB		2
コンポジット材料特別演習・実験ⅡA		2
コンポジット材料特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の5（理工学研究科 応用化学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
応用有機化学特論	2	
応用生命分子科学特論	2	
先端超分子化学特論	2	
ソフトマター特論	2	
機能性高分子材料特論	2	
バイオマテリアル特論	2	
生命有機化学特別演習・実験ⅠA		2
生命有機化学特別演習・実験ⅠB		2
生命有機化学特別演習・実験ⅡA		2
生命有機化学特別演習・実験ⅡB		2
ナノ構造科学特論	2	
機能ナノマテリアル特論	2	
応用物性化学特論	2	
応用磁気化学特論	2	
物質機能物理化学特論	2	
物質物理化学特別演習・実験ⅠA		2
物質物理化学特別演習・実験ⅠB		2
物質物理化学特別演習・実験ⅡA		2
物質物理化学特別演習・実験ⅡB		2
環境化学特論	2	
グリーンケミストリー特論	2	

機能性エネルギー材料特論	2	
無機材料科学特論	2	
導電材料特論	2	
低温物性特論	2	
固体表面化学特論	2	
生命エネルギーデバイス特論	2	
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅠA		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅠB		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅡA		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	組成分析化学	1
	構造機器分析化学	1
	生命有機分析化学	1
	無機物質分析化学	1
	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の6（理工学研究科 機械工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
熱工学特論Ⅰ	2	
熱工学特論Ⅱ	2	
高温気体力学特論Ⅰ	2	
高温気体力学特論Ⅱ	2	
粘性流体工学特論Ⅰ	2	
粘性流体工学特論Ⅱ	2	
流体工学特論Ⅰ	2	
流体工学特論Ⅱ	2	
熱・流体特別演習・実験ⅠA		2
熱・流体特別演習・実験ⅠB		2
熱・流体特別演習・実験ⅡA		2
熱・流体特別演習・実験ⅡB		2
材料強度応用工学特論Ⅰ	2	
材料強度応用工学特論Ⅱ	2	

材料システム工学特論Ⅰ		2	
材料システム工学特論Ⅱ		2	
先進材料評価学特論Ⅰ		2	
先進材料評価学特論Ⅱ		2	
材料・強度特別演習・実験ⅠA			2
材料・強度特別演習・実験ⅠB			2
材料・強度特別演習・実験ⅡA			2
材料・強度特別演習・実験ⅡB			2
マイクロマシニング特論Ⅰ		2	
マイクロマシニング特論Ⅱ		2	
生産加工システム工学特論Ⅰ		2	
生産加工システム工学特論Ⅱ		2	
創造設計工学特論Ⅰ		2	
創造設計工学特論Ⅱ		2	
統合設計工学特論Ⅰ		2	
統合設計工学特論Ⅱ		2	
設計・生産特別演習・実験ⅠA			2
設計・生産特別演習・実験ⅠB			2
設計・生産特別演習・実験ⅡA			2
設計・生産特別演習・実験ⅡB			2
機械機能工学特論Ⅰ		2	
機械機能工学特論Ⅱ		2	
生体工学特論Ⅰ		2	
生体工学特論Ⅱ		2	
知的制御工学特論Ⅰ		2	
知的制御工学特論Ⅱ		2	
機械知能工学特論Ⅰ		2	
機械知能工学特論Ⅱ		2	
運動力学・制御特別演習・実験ⅠA			2
運動力学・制御特別演習・実験ⅠB			2
運動力学・制御特別演習・実験ⅡA			2
運動力学・制御特別演習・実験ⅡB			2
関連科目	数値流体工学特論	2	
	燃焼工学特論	2	
	伝熱工学特論	2	
	冷凍空調工学特論	2	
	材料強度情報学特論	2	
	医工力学特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、各専修分野の特論Ⅰから2単位以上合計で8単位以上、各専修分野の特論Ⅱおよび関連科目から8単位以上選択履修しなければならない。また、共通科目から4単位以上選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の7（理工学研究科 交通機械工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
エネルギー科学特論Ⅰ	2	
エネルギー科学特論Ⅱ	2	
推進工学特論Ⅰ	2	
推進工学特論Ⅱ	2	
流体科学特論Ⅰ	2	
流体科学特論Ⅱ	2	
流体システム特論Ⅰ	2	
流体システム特論Ⅱ	2	
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅠA		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅠB		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅡA		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅡB		2
材料科学特論Ⅰ	2	
材料科学特論Ⅱ	2	
構造力学特論Ⅰ	2	
構造力学特論Ⅱ	2	
軽量構造学特論Ⅰ	2	
軽量構造学特論Ⅱ	2	
適応構造システム学特論Ⅰ	2	
適応構造システム学特論Ⅱ	2	
材料・構造工学特別演習・実験ⅠA		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅠB		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅡA		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅡB		2
マンマシンシステム学特論Ⅰ	2	
マンマシンシステム学特論Ⅱ	2	
知的制御特論Ⅰ	2	
知的制御特論Ⅱ	2	
自動車システム学特論Ⅰ	2	
自動車システム学特論Ⅱ	2	
制御・システム工学特別演習・実験ⅠA		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅠB		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅡA		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅡB		2
計算力学特論	2	

関連科目	計算科学特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の8（理工学研究科 メカトロニクス工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
知能計測システム学特論	2	
情報システム制御工学特論	2	
計測システム学特論	2	
制御システム学特論	2	
ロボットシステムデザイン学特論	2	
知能ロボット学特論	2	
計測制御システム学特別演習・実験ⅠA		2
計測制御システム学特別演習・実験ⅠB		2
計測制御システム学特別演習・実験ⅡA		2
計測制御システム学特別演習・実験ⅡB		2
知能システム制御工学特論	2	
制御工学特論	2	
機械情報システム学特論	2	
知能機械学特論	2	
機能システム構築学特論	2	
機能システム制御特論	2	
機能システム構築学特別演習・実験ⅠA		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅠB		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅡA		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅡB		2
ナノ・マイクロシステム制御特論	2	
ナノ・マイクロ知能システム特論	2	
マイクロロボット学特論	2	
ナノ・マイクロ制御システム特論	2	
応用電磁気学特論	2	
電子デバイス学特論	2	

マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠA			2
マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠB			2
マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡA			2
マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡB			2
関連科目	情報メカトロニクス学特論	2	
	先端信号処理学特論	2	
	移動システム学特論	2	
	強度解析モデリング特論	2	
	機能システム学特論	2	
	医療機械システム特論	2	
	バイオシステム特論	2	
	マルチスケールメカトロニクス特論	2	
	アドバンスド・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の9（理工学研究科 社会基盤デザイン工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	演習及び実験
構造解析学特論Ⅰ	2	
構造解析学特論Ⅱ	2	
構造設計学特論Ⅰ	2	
構造設計学特論Ⅱ	2	
構造工学特別演習・実験ⅠA		2
構造工学特別演習・実験ⅠB		2
構造工学特別演習・実験ⅡA		2
構造工学特別演習・実験ⅡB		2
河川工学特論Ⅰ	2	
河川工学特論Ⅱ	2	
土砂水理学特論Ⅰ	2	
土砂水理学特論Ⅱ	2	

水文学特論Ⅰ	2	
水文学特論Ⅱ	2	
水工学特別演習・実験ⅠA		2
水工学特別演習・実験ⅠB		2
水工学特別演習・実験ⅡA		2
水工学特別演習・実験ⅡB		2
地盤工学特論Ⅰ	2	
地盤工学特論Ⅱ	2	
地盤解析学特論Ⅰ	2	
地盤解析学特論Ⅱ	2	
地盤工学特別演習・実験ⅠA		2
地盤工学特別演習・実験ⅠB		2
地盤工学特別演習・実験ⅡA		2
地盤工学特別演習・実験ⅡB		2
都市システム工学特論Ⅰ	2	
都市システム工学特論Ⅱ	2	
交通システム工学特論Ⅰ	2	
交通システム工学特論Ⅱ	2	
都市・交通計画学特別演習・実験ⅠA		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅠB		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅡA		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅡB		2
建設材料学特論Ⅰ	2	
建設材料学特論Ⅱ	2	
建設材料力学特論Ⅰ	2	
建設材料力学特論Ⅱ	2	
建設材料学特別演習・実験ⅠA		2
建設材料学特別演習・実験ⅠB		2
建設材料学特別演習・実験ⅡA		2
建設材料学特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の10（理工学研究科 環境創造学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目		単 位 数	
		講 義	演習及び実験
大気組成変動学特論Ⅰ		2	
大気組成変動学特論Ⅱ		2	
水環境工学特論Ⅰ		2	
水環境工学特論Ⅱ		2	
水圏生態工学特論		2	
生態工学特論		2	
水質維持管理学特論Ⅰ		2	
水質維持管理学特論Ⅱ		2	
大気水環境学特別演習・実験ⅠA			2
大気水環境学特別演習・実験ⅠB			2
大気水環境学特別演習・実験ⅡA			2
大気水環境学特別演習・実験ⅡB			2
地盤数値解析学特論		2	
地盤シミュレーション特論		2	
環境変動解析学特論		2	
環境変遷学特論		2	
地圏環境学特別演習・実験ⅠA			2
地圏環境学特別演習・実験ⅠB			2
地圏環境学特別演習・実験ⅡA			2
地圏環境学特別演習・実験ⅡB			2
環境材料学特論		2	
資源循環学特論		2	
基礎都市基盤維持管理学特論		2	
応用都市基盤維持管理学特論		2	
都市基盤環境学特別演習・実験ⅠA			2
都市基盤環境学特別演習・実験ⅠB			2
都市基盤環境学特別演習・実験ⅡA			2
都市基盤環境学特別演習・実験ⅡB			2
人間工学特論		2	
省エネルギー特論		2	
居住環境設計学特論Ⅰ		2	
居住環境設計学特論Ⅱ		2	
住環境学特別演習・実験ⅠA			2
住環境学特別演習・実験ⅠB			2
住環境学特別演習・実験ⅡA			2
住環境学特別演習・実験ⅡB			2
関 連 科	水処理工学特論	2	
	構造性能学特論	2	
	環境デザイン特論	2	
	循環型居住環境設計特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	

目	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	
	実践インターンシップ	4	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論2単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から20単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の11（理工学研究科 建築学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	演習及び実験
建築・地域デザイン特論Ⅰ	2	
建築・地域デザイン特論Ⅱ	2	
建築技術史特論	2	
建築計画特論	2	
建築スペースデザイン特論	2	
建築歴史意匠特論	2	
建築空間特論	2	
生活空間計画特論	2	
建築スペースデザイン総合設計演習ⅠA		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅠB		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅡA		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅡB		2
建築環境デザイン特論	2	
建築環境計画特論	2	
建築環境工学特論A	2	
建築環境工学特論B	2	
建築環境デザイン特別演習・実験ⅠA		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅠB		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅡA		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅡB		2
建築材料・生産特論	2	
コンクリート工学特論A	2	
コンクリート工学特論B	2	
建築材料デザイン特別演習・実験ⅠA		2
建築材料デザイン特別演習・実験ⅠB		2
建築材料デザイン特別演習・実験ⅡA		2

建築材料デザイン特別演習・実験ⅡB			2
建築構造工学特論Ⅰ		2	
建築構造工学特論Ⅱ		2	
建築構造解析特論Ⅰ		2	
建築構造解析特論Ⅱ		2	
建築応用力学特論Ⅰ		2	
建築応用力学特論Ⅱ		2	
建築構造デザイン特論Ⅰ		2	
建築構造デザイン特論Ⅱ		2	
建築構造工学特別演習・実験ⅠA			2
建築構造工学特別演習・実験ⅠB			2
建築構造工学特別演習・実験ⅡA			2
建築構造工学特別演習・実験ⅡB			2
関連科目	建築史特論	2	
	建築設計総合特論	2	
	建築設計特論	2	
	建築・都市空間特論	2	
	建築設備設計特論	2	
	鉄骨構造学特論	2	
	建築実践特論	2	
	学外特別演習	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	
	実践インターンシップA-1	2	
	実践インターンシップA-2	2	
	実践インターンシップA-3	2	
	実践インターンシップA-4	2	
	実践インターンシップB-1	3	
	実践インターンシップB-2	3	
	実践インターンシップC-1	4	
	実践インターンシップC-2	4	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（総合設計演習ⅠA～ⅡB、または、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。ただし、実践インターンシップについては、4単位以内に限り、修了単位として認める。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の1（理工学研究科 数学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目		単 位 数	
		講 義	演 習
代数学特殊研究Ⅰ			2
代数学特殊研究Ⅱ			2
代数学特殊研究Ⅲ			2
代数学特殊研究Ⅳ			2
代数学特殊研究Ⅴ			2
代数学特殊研究Ⅵ			2
幾何学特殊研究Ⅰ			2
幾何学特殊研究Ⅱ			2
幾何学特殊研究Ⅲ			2
幾何学特殊研究Ⅳ			2
幾何学特殊研究Ⅴ			2
幾何学特殊研究Ⅵ			2
関数方程式特殊研究Ⅰ			2
関数方程式特殊研究Ⅱ			2
関数方程式特殊研究Ⅲ			2
関数方程式特殊研究Ⅳ			2
関数方程式特殊研究Ⅴ			2
関数方程式特殊研究Ⅵ			2
大域解析学特殊研究Ⅰ			2
大域解析学特殊研究Ⅱ			2
大域解析学特殊研究Ⅲ			2
大域解析学特殊研究Ⅳ			2
大域解析学特殊研究Ⅴ			2
大域解析学特殊研究Ⅵ			2
数理情報科学特殊研究Ⅰ			2
数理情報科学特殊研究Ⅱ			2
数理情報科学特殊研究Ⅲ			2
数理情報科学特殊研究Ⅳ			2
数理情報科学特殊研究Ⅴ			2
数理情報科学特殊研究Ⅵ			2
関連科目	数学特殊講義Ⅰ	2	
	数学特殊講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野で開設されている研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければならない。
- (3) 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の2（理工学研究科 電気・情報・材料・物質工学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目		単 位 数	
		講 義	演 習
電気工学特殊研究Ⅰ			2
電気工学特殊研究Ⅱ			2
電気工学特殊研究Ⅲ			2
電気工学特殊研究Ⅳ			2
電気工学特殊研究Ⅴ			2
電気工学特殊研究Ⅵ			2
電子システム特殊研究Ⅰ			2
電子システム特殊研究Ⅱ			2
電子システム特殊研究Ⅲ			2
電子システム特殊研究Ⅳ			2
電子システム特殊研究Ⅴ			2
電子システム特殊研究Ⅵ			2
情報工学特殊研究Ⅰ			2
情報工学特殊研究Ⅱ			2
情報工学特殊研究Ⅲ			2
情報工学特殊研究Ⅳ			2
情報工学特殊研究Ⅴ			2
情報工学特殊研究Ⅵ			2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅰ			2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅱ			2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅲ			2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅳ			2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅴ			2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅵ			2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅰ			2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅱ			2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅲ			2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅳ			2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅴ			2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅵ			2
先端物質特殊研究Ⅰ			2
先端物質特殊研究Ⅱ			2
先端物質特殊研究Ⅲ			2
先端物質特殊研究Ⅳ			2
先端物質特殊研究Ⅴ			2
先端物質特殊研究Ⅵ			2
分子素材特殊研究Ⅰ			2
分子素材特殊研究Ⅱ			2
分子素材特殊研究Ⅲ			2
分子素材特殊研究Ⅳ			2
分子素材特殊研究Ⅴ			2
分子素材特殊研究Ⅵ			2
	電気電子工学特殊講義Ⅰ	2	
	電気電子工学特殊講義Ⅱ	2	
	情報工学特殊講義Ⅰ	2	

関連科目	情報工学特殊講義Ⅱ	2	
	材料機能工学特殊講義Ⅰ	2	
	材料機能工学特殊講義Ⅱ	2	
	応用化学特殊講義Ⅰ	2	
	応用化学特殊講義Ⅱ	2	
	研究インターンシップ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野で開設されている研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければならない。
- (3) 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の3（理工学研究科 機械工学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	演 習
設計機能特殊研究Ⅰ		2
設計機能特殊研究Ⅱ		2
設計機能特殊研究Ⅲ		2
設計機能特殊研究Ⅳ		2
設計機能特殊研究Ⅴ		2
設計機能特殊研究Ⅵ		2
ロボット工学特殊研究Ⅰ		2
ロボット工学特殊研究Ⅱ		2
ロボット工学特殊研究Ⅲ		2
ロボット工学特殊研究Ⅳ		2
ロボット工学特殊研究Ⅴ		2
ロボット工学特殊研究Ⅵ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅰ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅱ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅲ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅳ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅴ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅵ		2
熱現象計測特殊研究Ⅰ		2
熱現象計測特殊研究Ⅱ		2
熱現象計測特殊研究Ⅲ		2
熱現象計測特殊研究Ⅳ		2
熱現象計測特殊研究Ⅴ		2
熱現象計測特殊研究Ⅵ		2
粘性流体力学特殊研究Ⅰ		2
粘性流体力学特殊研究Ⅱ		2

粘性流体力学特殊研究Ⅲ			2
粘性流体力学特殊研究Ⅳ			2
粘性流体力学特殊研究Ⅴ			2
粘性流体力学特殊研究Ⅵ			2
生産加工学特殊研究Ⅰ			2
生産加工学特殊研究Ⅱ			2
生産加工学特殊研究Ⅲ			2
生産加工学特殊研究Ⅳ			2
生産加工学特殊研究Ⅴ			2
生産加工学特殊研究Ⅵ			2
材料設計工学特殊研究Ⅰ			2
材料設計工学特殊研究Ⅱ			2
材料設計工学特殊研究Ⅲ			2
材料設計工学特殊研究Ⅳ			2
材料設計工学特殊研究Ⅴ			2
材料設計工学特殊研究Ⅵ			2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅰ			2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅱ			2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅲ			2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅳ			2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅴ			2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅵ			2
関連科目	材料機能工学特殊講義Ⅰ	2	
	材料機能工学特殊講義Ⅱ	2	
	機械工学特殊講義Ⅰ	2	
	機械工学特殊講義Ⅱ	2	
	交通機械工学特殊講義Ⅰ	2	
	交通機械工学特殊講義Ⅱ	2	
	メカトロニクス工学特殊講義Ⅰ	2	
	メカトロニクス工学特殊講義Ⅱ	2	
	研究インターンシップ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野で開設されている研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければならない。
- (3) 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の4（理工学研究科 社会環境デザイン工学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	演 習
構造システム学特殊研究Ⅰ		2

構造システム学特殊研究Ⅱ			2
構造システム学特殊研究Ⅲ			2
構造システム学特殊研究Ⅳ			2
構造システム学特殊研究Ⅴ			2
構造システム学特殊研究Ⅵ			2
構造材料学特殊研究Ⅰ			2
構造材料学特殊研究Ⅱ			2
構造材料学特殊研究Ⅲ			2
構造材料学特殊研究Ⅳ			2
構造材料学特殊研究Ⅴ			2
構造材料学特殊研究Ⅵ			2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅰ			2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅱ			2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅲ			2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅳ			2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅴ			2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅵ			2
水域環境工学特殊研究Ⅰ			2
水域環境工学特殊研究Ⅱ			2
水域環境工学特殊研究Ⅲ			2
水域環境工学特殊研究Ⅳ			2
水域環境工学特殊研究Ⅴ			2
水域環境工学特殊研究Ⅵ			2
地盤工学特殊研究Ⅰ			2
地盤工学特殊研究Ⅱ			2
地盤工学特殊研究Ⅲ			2
地盤工学特殊研究Ⅳ			2
地盤工学特殊研究Ⅴ			2
地盤工学特殊研究Ⅵ			2
地域計画学特殊研究Ⅰ			2
地域計画学特殊研究Ⅱ			2
地域計画学特殊研究Ⅲ			2
地域計画学特殊研究Ⅳ			2
地域計画学特殊研究Ⅴ			2
地域計画学特殊研究Ⅵ			2
住環境デザイン学特殊研究Ⅰ			2
住環境デザイン学特殊研究Ⅱ			2
住環境デザイン学特殊研究Ⅲ			2
住環境デザイン学特殊研究Ⅳ			2
住環境デザイン学特殊研究Ⅴ			2
住環境デザイン学特殊研究Ⅵ			2
関 連 科	社会基盤デザイン工学特殊講義Ⅰ	2	
	社会基盤デザイン工学特殊講義Ⅱ	2	
	環境創造学特殊講義Ⅰ	2	
	環境創造学特殊講義Ⅱ	2	

目	建築学特殊講義Ⅰ	2	
	建築学特殊講義Ⅱ	2	
	研究インターンシップ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野で開設されている研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければならない。
- (3) 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

5 の 1 （農学研究科 農学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	特別実験及び演習
作物生産学特論	2	
作物生理学特論	2	
園芸生産学特論	2	
園芸生理学特論	2	
栽培植物生産学特別演習		8
栽培植物生産学特別実験		4
分子育種学特論	2	
植物分子遺伝学特論	2	
遺伝学特別演習		8
遺伝学特別実験		4
昆虫学特論	2	
植物病理学特論	2	
生物保護学特別演習		8
生物保護学特別実験		4
生物生産経営学特論	4	
生物資源経済学特論	4	
生物資源経済学特別演習		8
生物資源経済学特別実習		4
分子微生物学特論	2	
生化学特論	2	
分子細胞生物学特論	2	
生命科学特別演習		8
生命科学特別実験		4
食品栄養科学特論Ⅰ	2	
食品栄養科学特論Ⅱ	2	
食品製造科学特論	2	
食品機能学特論	2	
食品科学特別演習		8
食品科学特別実験		4
物理化学特論	2	
有機化学特論	2	
分析化学特論	2	
分子化学特別演習		8
分子化学特別実験		4
生物制御科学特論Ⅰ	2	

生物制御科学特論Ⅱ	2	
生物制御科学特別演習		8
生物制御科学特別実験		4
植物保全生態学特論	2	
動物保全生態学特論	2	
環境生理学特論	2	
環境生物学特別演習		8
環境生物学特別実験		4
養分動態学特論	2	
土壌学特論	2	
環境汚染科学特論	2	
物質動態学特別演習		8
物質動態学特別実験		4
地球環境修復学特論	2	
植物環境応答学特論	2	
環境修復・応答学特別演習		8
環境修復・応答学特別実験		4
ランドスケープ・デザイン学特論	2	
緑地学特論	2	
ランドスケープ・デザイン学特別演習		8
ランドスケープ・デザイン学特別実験		4
フィールド生産学特論	2	
フィールドサイエンス特論	2	
フィールドサイエンス特別演習		8
フィールドサイエンス特別実験		4
農学特別演習Ⅰ		1
農学特別演習Ⅱ		1
科学倫理	1	
学術英語Ⅰ	1	
学術英語Ⅱ	1	
大学院特別講義Ⅰ	1	
大学院特別講義Ⅱ	1	
大学院特別講義Ⅲ	1	
大学院特別講義Ⅳ	1	
特別プレゼンテーション	1	
特別研修Ⅰ	1	
特別研修Ⅱ	2	
特別研修Ⅲ	4	
アドバンスト・インターンシップ	1	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 選定した専修分野の授業科目から特論4単位、特別演習8単位、特別実験または特別実習4単位を修得しなければならない。これら以外の授業科目（他研究科の授業科目を含む。）の中から14単位以上を修得しなければならない。
- (3) 選定した専修分野を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究全般について指導を受け、修士の学位論文を提出するものとする。

5の2（農学研究科 農学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	特殊研究	講義
栽培植物生産学特殊研究Ⅰ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅱ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅲ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅳ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅴ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅵ	2	
遺伝学特殊研究Ⅰ	2	
遺伝学特殊研究Ⅱ	2	
遺伝学特殊研究Ⅲ	2	
遺伝学特殊研究Ⅳ	2	
遺伝学特殊研究Ⅴ	2	
遺伝学特殊研究Ⅵ	2	
生物保護学特殊研究Ⅰ	2	
生物保護学特殊研究Ⅱ	2	
生物保護学特殊研究Ⅲ	2	
生物保護学特殊研究Ⅳ	2	
生物保護学特殊研究Ⅴ	2	
生物保護学特殊研究Ⅵ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅰ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅱ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅲ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅳ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅴ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅵ	2	
生命科学特殊研究Ⅰ	2	
生命科学特殊研究Ⅱ	2	
生命科学特殊研究Ⅲ	2	
生命科学特殊研究Ⅳ	2	
生命科学特殊研究Ⅴ	2	
生命科学特殊研究Ⅵ	2	
食品科学特殊研究Ⅰ	2	
食品科学特殊研究Ⅱ	2	
食品科学特殊研究Ⅲ	2	
食品科学特殊研究Ⅳ	2	
食品科学特殊研究Ⅴ	2	

食品科学特殊研究Ⅵ	2	
分子化学特殊研究Ⅰ	2	
分子化学特殊研究Ⅱ	2	
分子化学特殊研究Ⅲ	2	
分子化学特殊研究Ⅳ	2	
分子化学特殊研究Ⅴ	2	
分子化学特殊研究Ⅵ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅰ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅱ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅲ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅳ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅴ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅵ	2	
環境生物学特殊研究Ⅰ	2	
環境生物学特殊研究Ⅱ	2	
環境生物学特殊研究Ⅲ	2	
環境生物学特殊研究Ⅳ	2	
環境生物学特殊研究Ⅴ	2	
環境生物学特殊研究Ⅵ	2	
物質動態学特殊研究Ⅰ	2	
物質動態学特殊研究Ⅱ	2	
物質動態学特殊研究Ⅲ	2	
物質動態学特殊研究Ⅳ	2	
物質動態学特殊研究Ⅴ	2	
物質動態学特殊研究Ⅵ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅰ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅱ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅲ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅳ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅴ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅵ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅰ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅱ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅲ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅳ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅴ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅵ	2	
生物資源学特殊講義		1
応用生物化学特殊講義		1
生物環境科学特殊講義		1
生物資源学リテラシー		1
応用生物化学リテラシー		1
生物環境科学リテラシー		1
先端学術英語		1
特殊プレゼンテーション		1
研究倫理		1

知的財産マネジメント		1
------------	--	---

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 選定した特殊研究Ⅰ～Ⅵを修得しなければならない。これら以外の授業科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (3) 選定した特殊研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究全般について指導を受け、博士の学位論文を提出するものとする。

6（薬学研究科 薬学専攻（博士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習・実験
環境衛生科学特論	4	
環境衛生科学特殊研究Ⅰ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅱ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅲ		5
環境衛生科学特殊研究Ⅳ		5
医療情報科学特論	4	
医療情報科学特殊研究Ⅰ		5
医療情報科学特殊研究Ⅱ		5
医療情報科学特殊研究Ⅲ		5
医療情報科学特殊研究Ⅳ		5
病態解析科学特論	4	
病態解析科学特殊研究Ⅰ		5
病態解析科学特殊研究Ⅱ		5
病態解析科学特殊研究Ⅲ		5
病態解析科学特殊研究Ⅳ		5
薬物治療科学特論	4	
薬物治療科学特殊研究Ⅰ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅱ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅲ		5
薬物治療科学特殊研究Ⅳ		5
薬物動態科学特論	4	
薬物動態科学特殊研究Ⅰ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅱ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅲ		5
薬物動態科学特殊研究Ⅳ		5
医療英語特論	2	
臨床薬学研修		2
海外臨床研修		2
臨床腫瘍学特論	2	
がん薬物療法学特論	2	
緩和医療学特論	2	
基礎薬学特論	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、4年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野のいずれかの特論1科目を専修科目とし、必ず履修しなければならない。
- (3) 専修科目の他に、特論（関連科目含む）2科目を選択履修し、専修科目と合わせて3科目、10単位以上及び特殊研究Ⅰ～Ⅳ（特殊演習・実験）を履修しなければならない。
- (4) 専修科目の特殊研究の担当者を指導教員として、学生は、授業科目の選定及び学位論文の作成その他研究一般について、指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

7の1（都市情報学研究科 都市情報学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	特別研究
総合政策特論Ⅰ	2	
総合政策特論Ⅱ	2	
都市政策特論Ⅰ	2	
都市政策特論Ⅱ	2	
情報数理特論Ⅰ	2	
情報数理特論Ⅱ	2	
総合環境特論Ⅰ	2	
総合環境特論Ⅱ	2	
都市基盤特論Ⅰ	2	
都市基盤特論Ⅱ	2	
情報基盤特論Ⅰ	2	
情報基盤特論Ⅱ	2	
サービスサイエンス特論Ⅰ	2	
サービスサイエンス特論Ⅱ	2	
社会システム学特別研究Ⅰ		2
社会システム学特別研究Ⅱ		2
社会システム学特別研究Ⅲ		2
社会システム学特別研究Ⅳ		2
都市創造学特別研究Ⅰ		2
都市創造学特別研究Ⅱ		2
都市創造学特別研究Ⅲ		2
都市創造学特別研究Ⅳ		2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論2単位、特別研究Ⅰ～Ⅳの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、特論科目から10科目20単位以上（ただし、所属専修分野から5科目10単位以上）を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

7 の 2 （都市情報学研究科 都市情報学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	特殊研究
総合政策特講	2	
都市政策特講	2	
情報数理特講	2	
総合環境特講	2	
都市基盤特講	2	
情報基盤特講	2	
社会情報システム学特殊研究Ⅰ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅱ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅲ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅳ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅴ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅵ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅰ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅱ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅲ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅳ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅴ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅵ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅰ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅱ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅲ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅳ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅴ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅵ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅰ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅱ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅲ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅳ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅴ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅵ		2

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門(特講2単位、特殊研究Ⅰ～Ⅵの合計12単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、特講科目から1科目2単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

8（人間学研究科 人間学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	必修	選択
人間学特別演習	2	
コミュニケーション特別演習	2	
教育基盤開発学特論		2
臨床教育心理学特論		2
教育人間行動学特論		2
社会心理学特論		2
健康心理学特論		2
人間形成基軸論特論		2
学校教育文化特論		2
家族関係社会学特論		2
社会学理論特論		2
都市文化環境学特論		2
歴史社会論特論		2
社会コミュニケーション特論		2
公共性と現代社会特論		2
言語コミュニケーション特論		2
英米文学特論		2
英語学特論		2
言語学特論		2
多文化共生特論		2
ヨーロッパ文化特論		2
学外語学研修		2
教育社会調査		2
発達心理学演習		2
人間学特別研究	8	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から、必修科目12単位、選択科目18単位以上を履修しなければならない。
- (3) 特別研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、研究指導科目について提出するものとする。

9の1（総合学術研究科 総合学術専攻（博士前期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目		単 位 数	
		講 義	特別研究
総合学術特論Ⅰ		2	
総合学術特論Ⅱ		2	
物質情報学特論		2	
分子設計化学特論		2	
環境調和型化学反応論特論		2	
環境システム論特論		2	
生態機能科学特論		2	
海洋資源構造学特論		2	
生物情報学特論		2	
資源生物機能学特論		2	
生物集団システム論特論		2	
社会科学特論		2	
人間学特論		2	
人格発達心理学特論		2	
健康心理学特論		2	
人間行動学特論		2	
社会心理学特論		2	
老年心理学特論		2	
カウンセリング論特論		2	
薬効解析学特論		2	
健康行動学特論		2	
身体運動科学特論		2	
生体機能制御学特論		2	
遺伝子情報解析学特論		2	
長寿科学特論		2	
物質・環境科学特別研究			12
生物・環境科学特別研究			12
心理学特別研究			12
生命科学特別研究			12
関連科目	多文化共生論特論	2	
	文化社会学特論	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門(特論2単位、特別研究12単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。「総合学術特論Ⅰ」、「総合学術特論Ⅱ」ならびに専修科目のほか、関連科目(他研究科の授業科目を含む。)を含めて16単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

9の2(総合学術研究科 総合学術専攻(博士後期課程))

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	特殊研究	講 義
物質・環境科学特殊研究Ⅰ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅱ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅲ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅳ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅴ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅵ	2	
物質・環境科学セミナーⅠ		2
物質・環境科学セミナーⅡ		2
物質・環境科学セミナーⅢ		2
物質・環境科学セミナーⅣ		2
生物・環境科学特殊研究Ⅰ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅱ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅲ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅳ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅴ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅵ	2	
生物・環境科学セミナーⅠ		2
生物・環境科学セミナーⅡ		2
生物・環境科学セミナーⅢ		2
生物・環境科学セミナーⅣ		2
人間・社会科学特殊研究Ⅰ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅱ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅲ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅳ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅴ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅵ	2	
人間・社会科学セミナーⅠ		2
人間・社会科学セミナーⅡ		2
人間・社会科学セミナーⅢ		2

人間・社会科学セミナーⅣ		2
生命科学特殊研究Ⅰ	2	
生命科学特殊研究Ⅱ	2	
生命科学特殊研究Ⅲ	2	
生命科学特殊研究Ⅳ	2	
生命科学特殊研究Ⅴ	2	
生命科学特殊研究Ⅵ	2	
生命科学セミナーⅠ		2
生命科学セミナーⅡ		2
生命科学セミナーⅢ		2
生命科学セミナーⅣ		2

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、20単位を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門(特殊研究Ⅰ～Ⅵの合計12単位、セミナーⅠ～Ⅳの合計8単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

別表第3（第32条関係）

研究科名	専攻名	免許状の種類	免許教科
法学研究科	法律学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
理工学研究科	数学専攻	中学校教諭専修免許状	数学
		高等学校教諭専修免許状	数学
	情報工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	電気電子工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	材料機能工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	応用化学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
	機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	交通機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	メカトロニクス工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	社会基盤デザイン工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	環境創造学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	建築学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
農学研究科	農学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科・農業

変更の事由及び時期を記載した書類

1. 名城大学大学院学則の変更の事由

- (1) 別表第1（第4条第2項関係）の改正
(事由) 収容定員の変更に係る学則変更のため。
- (2) 附則
(事由) 上記改正の施行日を明確にするため。

2. 変更の時期

令和4年4月1日

新旧比較対照表

改 正 規 定									改 正 前 の 規 定								
(略)									(略)								
別 表 第 1 (第 4 条 第 2 項 関 係)									別 表 第 1 (第 4 条 第 2 項 関 係)								
研 究 科 名	専 攻 名	修 士 課 程		博 士 後 期 課 程		博 士 課 程		合 計	研 究 科 名	専 攻 名	修 士 課 程		博 士 後 期 課 程		博 士 課 程		合 計
		入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員				入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	
法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	6	12	2	6			18	法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	15	30	8	24			54
経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	10	20	3	9			29	経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	20	40	3	9			49
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	3	6	2	6			12	経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	10	20	3	9			29
理 工 学 研 究 科	数 学 専 攻	8	16	2	6			22	理 工 学 研 究 科	数 学 専 攻	8	16	2	6			22
(略)									(略)								
農 学 研 究 科	農 学 専 攻	20	40	3	9			49	農 学 研 究 科	農 学 専 攻	20	40	5	15			55

薬学 研究科	薬学専攻					4	16	16
都市情報学 研究科	都市情報学専攻	<u>6</u>	<u>12</u>	<u>3</u>	<u>9</u>			<u>21</u>
人間学 研究科	人間学専攻	<u>5</u>	<u>10</u>					<u>10</u>
総合学術 研究科	総合学術専攻	8	16	4	12			28

(略)

薬学 研究科	薬学専攻					4	16	16
都市情報学 研究科	都市情報学専攻	<u>8</u>	<u>16</u>	<u>4</u>	<u>12</u>			<u>28</u>
人間学 研究科	人間学専攻	<u>8</u>	<u>16</u>					<u>16</u>
総合学術 研究科	総合学術専攻	8	16	4	12			28

(略)

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・	P 2
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性		
1) 社会的背景	・・・	P 3
2) 本学の学生募集状況	・・・	P 4
3) 結論	・・・	P 4
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容		
1) 教育課程の変更内容	・・・	P 5
2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容		
(1) 教育改善への取り組み	・・・	P 5
(2) 履修指導及び学修支援	・・・	P 6
3) 教員組織の変更内容	・・・	P 6
4) 大学全体の施設・設備の変更内容	・・・	P 6
(1) 天白キャンパス	・・・	P 6
(2) ナゴヤドーム前キャンパス	・・・	P 7

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

本学は、教育組織の見直しを行った結果、令和4年度から、法学研究科法律学専攻修士課程及び博士後期課程、経営学研究科経営学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程及び博士後期課程、農学研究科農学専攻博士後期課程、都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程及び博士後期課程、人間学研究科人間学専攻修士課程の入学定員・収容定員を次のとおり変更する（表1）。

これにより大学院全体では、入学定員は現行の385人から41人減の344人、収容定員は現行の827人から92人減の735人となる。

表1 収容定員変更に伴う令和4年度以降の定員状況

研究科	専攻	課程	現員		変更後 (令和4年度以降)		増減	
			入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
法学研究科	法律学専攻	修士課程	15	30	6	12	▲9	▲18
		博士後期課程	8	24	2	6	▲6	▲18
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	20	40	10	20	▲10	▲20
		博士後期課程	3	9	3	9		
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	10	20	3	6	▲7	▲14
		博士後期課程	3	9	2	6	▲1	▲3
理工学研究科	数学専攻	博士前期課程	8	16	8	16		
		博士後期課程	2	6	2	6		
	情報工学専攻	修士課程	30	60	30	60		
	電気電子工学専攻	博士前期課程	25	50	25	50		
	材料機能工学専攻	修士課程	35	70	35	70		
	応用化学専攻	修士課程	24	48	24	48		
	機械工学専攻	修士課程	30	60	30	60		
		博士後期課程	5	15	5	15		
	交通機械工学専攻	修士課程	25	50	25	50		
	メカトロニクス工学専攻	修士課程	24	48	24	48		
	社会基盤デザイン工学専攻	修士課程	18	36	18	36		
	環境創造学専攻	修士課程	8	16	8	16		
	建築学専攻	修士課程	16	32	16	32		
	電気・情報・材料・物質工学専攻	博士後期課程	10	30	10	30		

(次ページに続く)

研究科	専攻	課程	現員		変更後 (令和4年度以降)		増減	
			入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
理工学研究科	社会環境デザイン工学専攻	博士課程	5	15	5	15		
農学研究科	農学専攻	修士課程	20	40	20	40		
		博士後期課程	5	15	3	9	▲2	▲6
薬学研究科	薬学専攻	博士課程	4	16	4	16		
都市情報学研究科	都市情報学専攻	修士課程	8	16	6	12	▲2	▲4
		博士後期課程	4	12	3	9	▲1	▲3
人間学研究科	人間学専攻	修士課程	8	16	5	10	▲3	▲6
総合学術研究科	総合学術専攻	博士前期課程	8	16	8	16		
		博士後期課程	4	12	4	12		
合計			385	827	344	735	▲41	▲92

また、定員変更研究科が所在するキャンパスの構成は次のとおりである（表2）。

表2 設置キャンパスの状況

キャンパス名・所在地・最寄り駅	研究科
天白キャンパス 名古屋市天白区塩釜ロー一丁目 501 番地 最寄り駅：名古屋市営地下鉄鶴舞線 「塩釜口駅」徒歩約4分	法学研究科 経営学研究科 経済学研究科 理工学研究科 農学研究科 総合学術研究科
ナゴヤドーム前キャンパス（平成28年度竣工） 名古屋市東区矢田南四丁目 102 番 9 最寄り駅：名古屋市営地下鉄名城線 「ナゴヤドーム前矢田駅」徒歩約3分	都市情報学研究科（平成29年度に可児キャンパスから移転） 人間学研究科（平成29年度に天白キャンパスから移転）

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

1) 社会的背景

大学院の改組や規模の考え方については、平成17年9月に中央教育審議会が答申した「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－ 答申」において、多様化・複雑化が進む人材需要に対して国が一元的な調整を行うことは困難であり、各大学が社会の諸要請を的確に踏まえつつ、自らの責任において検討・判断すべき事柄である旨提言された。

また、平成 31 年 1 月に同審議会大学分科会が取りまとめた「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」においては、各大学は自らが定める人材養成目的を最も適切な形で実現するために、定員設定等の教育研究組織の在り方に関して柔軟に見直していくことが求められている。

2) 本学の学生募集状況

本学は平成 27 年度に受審した、公益財団法人大学基準協会による第二期認証評価において、一部の研究科の収容定員充足率が低いため、改善が望まれる旨の指摘（努力課題）を受けた（資料 1）。

当該指摘については、本学の認証評価及び自己点検・評価に係る審議機関である大学評価委員会において報告した後（資料 2）、各研究科において、教育課程の充実（資料 3）、広報活動の展開（資料 4）、及び社会人学生を対象とする奨学金制度の新設（資料 5）等の大学院教育及び学生募集活動の改善に取り組んだものの、収容定員充足率の恒常的な改善には至らなかった（資料 6）。

3) 結論

以上を踏まえ、各研究科において定員管理の適正化に向けた検討を行った結果、法学研究科法律学専攻修士課程及び博士後期課程、経営学研究科経営学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程及び博士後期課程、農学研究科農学専攻博士後期課程、都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程及び博士後期課程、人間学研究科人間学専攻修士課程の収容定員を変更することとした（表 3）。

表 3 収容定員変更内容

研究科	専攻	課程	現員		変更後 (令和 4 年度以降)		増減	
			入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
法学研究科	法律学専攻	修士課程	15	30	6	12	▲9	▲18
		博士後期課程	8	24	2	6	▲6	▲18
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	20	40	10	20	▲10	▲20
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	10	20	3	6	▲7	▲14
		博士後期課程	3	9	2	6	▲1	▲3
農学研究科	農学専攻	博士後期課程	5	15	3	9	▲2	▲6
都市情報学研究科	都市情報学専攻	修士課程	8	16	6	12	▲2	▲4
		博士後期課程	4	12	3	9	▲1	▲3
人間学研究科	人間学専攻	修士課程	8	16	5	10	▲3	▲6
その他研究科計			304	645	304	645	0	0
合計			385	827	344	735	▲41	▲92

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

1) 教育課程の変更内容

全ての研究科において、収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わないが、各研究科の人材養成目的に掲げる人材の養成を可能とする教育課程を編成・実施するとともに、引き続き教育の質の維持・向上に努める。

2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

全ての研究科において、収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わないが、教育の質の維持・向上に向け、引き続き全学で次の取り組みを実施する。

(1) 教育改善への取り組み

本学の教育改善の推進を担う大学教育開発センターと各研究科 FD 推進組織が連携し、本学の教育状況、優れた教育手法等を全学で共有することにより、教育改善を図っている。取り組みの具体例は次のとおりである。

ア. 教育課程の検証

全学的視点による自己点検・評価の推進を目的とする「大学評価専門委員会(*1)」において、各研究科の在籍・成績・就職・進学状況等をまとめたデータ集（ダッシュボード）を提供し、各研究科における教育課程の自己点検・評価を支援している。

*1 委員長：学長／委員には副学長及び各学部長・研究科長に加え学外有識者を含む。

イ. 修了時アンケート

学修成果を把握し、教育改善に役立てることを目的に、令和元年度から全研究科で修了時アンケートを実施している。調査対象は修士及び博士課程の修了予定者であり、各研究科が定める学位授与方針の達成状況等を調査している。集計結果は大学評価専門委員会を通じて全学に共有されるとともに、各研究科において教育改善に役立てている。

ウ. FD フォーラム

平成 12 年度から、学内外の特色ある教育改善の取り組みを全学的に共有することを目的に、年に 1 度、本学教職員並びに他大学関係者等を対象に FD フォーラムを実施しており、令和元年度までに計 21 回開催している。近年取り扱われたテーマは次のとおりであり、各回において学外有識者による基調講演に加え、学内外の教職員により事例報告を行った。

(近年取り扱われた主なテーマ)

- ・学生の成長につながる教育の質保証について考える－第三期認証評価を踏まえて－
- ・学生の主体的な学びと学修ポートフォリオ

- ・「大学教養」で何を学ぶか

エ. FD 学習会

平成 26 年度から、高等教育政策への本学の対応を提起することを目的に、本学教職員・非常勤講師・大学院生を対象に FD 学習会を実施している。本学習会では、講師を主に本学教員が務め、当該学部等における事例・課題の共有や意見交換を行い、各学部・研究科における教育課程編成等に役立てている。令和 2 年度までに計 11 回開催しており、近年取り扱われたテーマは次のとおりである。

(近年取り扱われた主なテーマ)

- ・数理・データサイエンス・AI 教育の必要性和実践
- ・遠隔授業における WebClass (*3) の活用
- ・ポートフォリオの活用とアクティブラーニングの評価

*3 本学で導入している Learning Management System の名称。

(2) 履修指導及び学修支援

所属研究室の指導教員による履修指導及び学修支援を主としている。加えて、オリエンテーション並びに学務センター窓口において履修指導及び学修支援を行っている。

3) 教員組織の変更内容

全ての研究科において、収容定員変更に伴う教員組織の変更は行わないが、引き続き教育研究の質の維持・向上に向けた教員組織を編成する。

4) 大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更は行わないが、引き続き教育研究の質の維持・向上に向けた施設・設備を整備する。

なお、本学では、教育効果向上及び正課外活動を含む学生生活の更なる充実に向けたキャンパス再開発の推進に向け、令和元年度にキャンパス再開発基本計画（計画期間：令和元年度～令和 16 年度）を策定し、施設整備計画として以下の内容を予定している。また、同基本計画には含まれない施設・整備の小さな改修についても、「学生第一」の視点に立ち、各部局で日々実施している。

(1) 天白キャンパス

法学部・法学研究科、経営学部・経営学研究科、経済学部・経済学研究科、理工学部・理工学研究科、農学部・農学研究科、情報工学部（令和 4 年度開設予定）、総合学術研究科の計 6 学部 6 研究科の学生が通う天白キャンパスは、理工学部・理工学研究科、情報工学部の利用する研究実験棟Ⅲが令和元年度に竣工した。この研究実験棟Ⅲは研究室、実験室、演習室、ラーニ

ングコモンズを整備し、充実した教育・研究環境を整えている。理工学部・理工学研究科の利用する研究実験棟Ⅳは令和４年度の竣工に向けた工事が進められている。令和６年度に体育施設機能を有する全学共用棟（仮称）の新築、令和７年度に食堂棟（仮称）の新築、令和１０年度に附属図書館本館の改修等を計画している。

（２）ナゴヤドーム前キャンパス

都市情報学部・都市情報学研究科、人間学部・人間学研究科、外国語学部の計３学部２研究科の学生が通うナゴヤドーム前キャンパスは、平成２８年度に開設した新しいキャンパスであるため、同基本計画における施設・設備の変更は予定していない。

以　上

学則の変更の趣旨等を記載した書類

資料目次

- | | |
|------|-----------------------|
| 資料 1 | 第二期認証評価指摘事項 |
| 資料 2 | 大学評価委員会議事要旨 |
| 資料 3 | 大学協議会議事要旨 |
| 資料 4 | 広報活動事例 |
| 資料 5 | 社会人奨学生制度（経済学研究科） |
| 資料 6 | 定員変更研究科における学生募集及び在籍状況 |

第二期認証評価指摘事項（抜粋）

Ⅲ 各基準の概評および提言

5 学生の受け入れ

<概評>

学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、全体的には適正な範囲である。ただし、収容定員に対する在籍学生数の比率は、理工学部機械工学科において高いので、改善が望まれる。なお、同学部情報工学科については、2015（平成27）年度において改善が見られたが、今後も定員管理には留意されたい。修士課程（博士前期課程）では、経済学研究科、人間学研究科、総合学術研究科において、博士課程（博士後期課程）では、法学研究科、理工学研究科において低くなっている一方、薬学研究科は高いので、改善が望まれる。

<提言>

- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部において、機械工学科で1.21、薬学研究科博士課程で2.08と高く、経済学研究科修士課程で0.30、人間学研究科修士課程で0.44、総合学術研究科博士前期課程で0.44、法学研究科博士後期課程で0.25、理工学研究科博士後期課程で0.30と低いので、改善が望まれる。

以 上

第 4 回 大学評価委員会 議事要旨

日 時 平成 28 年 3 月 25 日（金）16：05～16：15
場 所 本部棟 5 階 第一会議室
出席者 吉久，野口，久保，磯前，福島，伊川（代理），瀬川，山本（雄），加鳥，小原，平松，
木下，船田，森，浦田，日比野，金田，山岸，勝浦，安藤，原田，岸川，佐川，山本（忠），
伊藤，酒井，武藤
欠席者 佐藤
陪席者 大武，楯，奥田，矢野，鈴木，黒木，平野

【議 題】

1. 大学基準協会からの評価結果について

（1）機関別認証評価

（2）法科大学院認証評価（追評価）

みだしについて、吉久学長から、これまでの経緯について確認の後、大学基準協会において受審した機関別認証評価及び法科大学院認証評価（追評価）について、それぞれ基準に適合しているとの評価結果が通知された旨の報告があった。引き続き、吉久学長から、配布資料に基づき、評価結果の概要について説明の後、機関別認証評価については平成 31 年 7 月末、法科大学院認証評価については平成 29 年 7 月末までに改善報告書を提出する必要がある旨の報告があり、了承された。

以 上

第 14 回 定 例 大 学 協 議 会 議 事 要 旨

日 時 平成 28 年 11 月 25 日（金）14：30～17：05

場 所 本部棟 5 階 第一会議室

出 席 者 学 長 吉久

副 学 長 野口、久保、磯前、福島

協 議 員 伊川、伊藤、瀬川、田中、山本、渋井、加鳥、齊藤、小原、森上、平松、
丹羽、木下、昇、船田、宮嶋、クマーラ、藤田、森、浦田、日比野

（一部抜粋）

【協議事項】

2. 名城大学大学院学則の一部改正及び教育課程編成方針・入学者受け入れ方針の変更について
（経営学研究科）

みだしについて、吉久学長から、経営学研究科博士後期課程における体系的な大学院教育、及び単位制の導入に伴う名城大学大学院学則の一部改正、及び教育課程編成方針・入学者受け入れ方針の変更について審議したい旨の提案があった。続いて、瀬川経営学研究科長から、配付資料に基づき、カリキュラム変更点等について説明があった。

以上を総括し、吉久学長が、大学協議会の総意を踏まえ、提案どおり承認した。

以 上

第 6 回 定 例 大 学 協 議 会 議 事 要 旨

日 時 平成 29 年 6 月 23 日（金）14：30～16：15

場 所 本部棟 5 階 第一会議室

出 席 者 学 長 吉久

副 学 長 野口、磯前、佐川、福島

協 議 員 近藤、伊川、田中（武）、瀬川、山本（雄）、渋井、加鳥、齊藤、小原、森上、
丹羽、鎌田、柄谷、宮嶋、神谷、クマーラ、藤田、鈴木（茂）、日比野

欠 席 者 平松（正）

（一部抜粋）

【協議事項】

1. 名城大学大学院学則の一部改正及び人材養成目的・学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受け入れ方針の変更について

みだしについて、吉久学長から、農学研究科における教育内容の充実を目的とした、名城大学大学院学則の一部改正及び人材養成目的・学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受け入れ方針の変更について審議したい旨の提案があった。続いて、小原農学研究科長から、配付資料に基づき、カリキュラム改正に至った経緯及び改正内容等について説明があった。

以上を総括し、吉久学長が、大学協議会の総意を踏まえ、提案どおり承認した。

以 上

名城大学大学院

外国人
留学生の
方々へ

学びを深め、日本での 就職を目指してみませんか？

名城大学は文部科学省の事業の一環である
「留学生就職促進プログラム」に参画しており、
外国人留学生の就職支援を積極的に行っています。

就職も学生生活も安心な、サポート体制

就職活動を行うにあたって、ビジネスシーンで必要なスキルを修得できる講座を開催。
また外国人留学生の方が快適に学生生活を過ごすためのサポートも充実しています。

留学生就職 促進プログラム

就職活動に必要な日本語を学べる「日本語講座」や、企業見学やフィールドワークを通して日本の企業を学べる「キャリア教育講座」など、留学生の方が見て・触れて・肌で感じられる体験型のプログラムが充実。

スチューデント アシスタント制度(SA)

名城大学の日本人ボランティア学生が、外国人留学生の学業や学生生活を支援する制度です。在学生との交流イベントの企画・運営や、希望者に対する日本語学習の支援などを通じて、学生生活・学修活動の両面で留学生をサポートします。

充実した施設設備と 奨学生制度

各キャンパスにおいて再開発・リニューアル工事を進めており、最新の教育・研究施設の中で学修に励むことができます。また、学業優秀生向けや研究科独自といった多彩な給付型の奨学生制度を用意し、学業に集中できる環境整備に力を入れています。

社会で役立つ知識が身につく、経済学研究科

理論経済・経済史、経済政策、現代産業構造を教育・研究の柱に、経済活動のしくみや専門的知識を学びます。日本経済・世界経済を見る目が養われるので、幅広い業界で活躍することができます。

理論経済・経済史

経済に関する基礎的な理論や歴史、統計学を学び、現代の経済を分析します。

経済政策

金融政策や財政政策など、経済に対して政府が行う政策を学び、それぞれの分野での問題を検討します。

現代産業構造

製造業やサービス業など、さまざまな観点から産業の仕組みを学びます。

募集人員

10名

選抜方法

(外国人)

日本語論文

面接

(一般)

論文

外国語(英語)

面接

※ 募集人員は特別選考・一般・外国人・社会人入学試験を通しての合計数です。

募集日程

(外国人・一般)

出願資格確認期間*【締切日必着】

2018.11.20(火)▶27(火)

出願期間【締切日必着】

2019.1.7(月)▶15(火)

試験日

2019.1.26(土)

* 一般で受けられる場合は必要ありません。

※ 特別選考入学試験の出願資格確認結果については、2018.12.5(水)に通知します。

出願資格・方法など詳しい情報は
ホームページをご覧ください

<https://www.meijo-u.ac.jp/>

名城大学

法学部・経営学部・経済学部・外国語学部・人間学部・都市情報学部・理工学部・農学部・薬学部 / 法学研究科・経営学研究科・経済学研究科・人間学研究科・都市情報学研究科・理工学研究科・薬学研究科・総合学術研究科・法務研究科(法科大学院)
お問い合わせ 名城大学 入学センター TEL 052-838-2018 アクセス 〒468-8502 名古屋市中白区塩釜一丁目501番地
地下鉄鶴舞線「塩釜口/名城大学前」駅下車1番出口(右) 徒歩約4分

大学院で
日本語教育・日本語学・日本文化・
国際関係・多文化共生・翻訳通訳を
学びたい方へ

大学院合同ガイダンスを開催！

- ☑ 大学院で学ぶことの意義
- ☑ それぞれの分野の現状と研究テーマ
- ☑ 志望に合う大学はどこか
- …などの情報を提供します。

大学院学生、科目等履修生、研究生・研修生として「日本語」や「共生」の分野を
学びたいと思っているみなさんを対象とした大学院の合同ガイダンスです。
大学生はもちろん、社会人や留学生の方々もご参加いただけます。

開催日時・場所

2017年10月7日 | 土曜日 | 13:30-16:00
名古屋外国語大学 7号館 1階

〒4700197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山57番地 ☎ 0561(74)1111 (大学代表)

ご来場の際、公共交通機関でお越しの方は 名古屋外国語大学と地下鉄 東山線『上社駅』
または 鶴舞線『赤池駅』をつなぐ大学専用バスを無料で利用いただけます。
また 駐車場もありますのでお車での来場も可能です。

開催内容のご紹介

- 前半：院生インタビュー
大学院在学生へのインタビュー形式で、大学院・学位の意義、
履修・研究進行の実態などについて紹介します
- 後半：相談ブース
各大学の教員と個別面談。具体的な情報を提供しそれぞれの志望に応じて助言します
- 資料展示・配布／各大学の資料を自由に閲覧、お持ち帰りいただけます

参加大学院

- ブース参加大学院〈五十音順／予定〉
愛知大学大学院，愛知県立大学大学院，愛知教育大学大学院，愛知淑徳大学大学院，
岐阜聖徳学園大学大学院，静岡文化芸術大学大学院，名古屋外国語大学大学院，
名古屋市立大学大学院，名古屋大学大学院，南山大学大学院，
日本福祉大学大学院，名城大学大学院，他
- 資料参加大学院
京都外国語大学大学院，中部大学大学院，名古屋学院大学大学院，他

お問合せ

- 名古屋外国語大学大学院 国際コミュニケーション研究科
津田 守 | グローバル共生コース | tsuda@nufs.ac.jp
坂本 正 | 日本語コミュニケーションコース | tadsaka@nufs.ac.jp
大学院事務局：☎ 0561(75)1740 / injimu_gg@nufs.ac.jp

入場無料
事前申込み不要
〈入退場自由〉

深く広い理解のための少人数教育

経済学研究科は、1学年修士課程10人、博士後期課程3人の定員に対し、教員25人が大学院を担当します。大学院生が研究を行う場合、指導教員との緊密な対話、討論は何よりも大切ですが、本研究科においては、文字通りの少人数教育が行われています。それぞれの研究分野において、指導教員との深く広い議論が行われています。

研究発表会

経済学研究科では大学院生による研究発表会を定期的に開催しています。これは修士論文の作成に向けて、研究成果を教員や他の大学院生の前で発表する機会、指導教員以外の教員からもさまざまな質問・指摘を受けることで、自らの研究を客観的にとらえ直し、視野を広げる契機となっています。同時に、公の場で活発な議論を交わし、さまざまなチャレンジを受けることが、研究者としての一步を踏み出すための成長のばねになっています。

社会人奨学生制度(給付型)を導入

経済学研究科では、キャリアアップを目指す第一線のビジネス・パーソンや、長年の豊富な実務知識を体系化し社会に還元したいシニア世代など、社会人の方の学びを応援しています。

このため、修士課程および博士後期課程とも、社会人入試^{*1}で入学された方全員を対象に、平成31年度より社会人奨学生制度を導入することを決定しました。本奨学生制度は、返還不要の給付型で、入学年次に^{*2}入学金相当分13万円が給付されます。

^{*1} 社会人入試の詳細は「[入学試験要項](#) 」をご参照ください。

^{*2} 2年次以降については、一般の大学院生同様、学業優秀奨学生または特別奨学生の候補となります。

≫ [平成31年度より社会人奨学生制度\(給付型\)を導入](#)

人材養成目的

人材養成目的その他教育研究上の目的

資料 6

定員変更研究科における学生募集及び在籍状況

研究科名		平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度
法学研究科 法律学専攻 修士課程	入学定員 (A)	15	15	15	15	15	15	15
	入学者数 (B)	3	2	8	4	3	3	5
	入学定員充足率 (B/A)	0.20	0.13	0.53	0.26	0.20	0.20	0.33
	収容定員 (C)	30	30	30	30	30	30	30
	在籍者数 (D)	13	8	11	13	8	6	10
	収容定員充足率 (D/C)	0.43	0.26	0.36	0.43	0.26	0.20	0.33
法学研究科 法律学専攻 博士後期課程	入学定員 (A)	8	8	8	8	8	8	8
	入学者数 (B)	0	1	0	1	2	0	2
	入学定員充足率 (B/A)	0.00	0.12	0.00	0.12	0.25	0.00	0.25
	収容定員 (C)	24	24	24	24	24	24	24
	在籍者数 (D)	6	4	3	2	4	4	6
	収容定員充足率 (D/C)	0.25	0.16	0.12	0.08	0.16	0.16	0.25
経営学研究科 経営学専攻 修士課程	入学定員 (A)	20	20	20	20	20	20	20
	入学者数 (B)	25	23	10	4	8	6	2
	入学定員充足率 (B/A)	1.25	1.15	0.50	0.20	0.40	0.30	0.10
	収容定員 (C)	50	40	40	40	40	40	40
	在籍者数 (D)	40	45	38	26	17	14	12
	収容定員充足率 (D/C)	0.80	1.12	0.95	0.65	0.42	0.35	0.30
経済学研究科 経済学専攻 修士課程	入学定員 (A)	10	10	10	10	10	10	10
	入学者数 (B)	1	10	2	1	2	1	0
	入学定員充足率 (B/A)	0.10	1.00	0.20	0.10	0.20	0.10	0.00
	収容定員 (C)	20	20	20	20	20	20	20
	在籍者数 (D)	4	11	12	4	3	3	0
	収容定員充足率 (D/C)	0.20	0.55	0.60	0.20	0.15	0.15	0.00
経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程	入学定員 (A)	3	3	3	3	3	3	3
	入学者数 (B)	0	1	1	1	1	1	0
	入学定員充足率 (B/A)	0.00	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.00
	収容定員 (C)	9	9	9	9	9	9	9
	在籍者数 (D)	2	3	3	4	4	3	3
	収容定員充足率 (D/C)	0.22	0.33	0.33	0.44	0.44	0.33	0.33
農学研究科 農学専攻 博士後期課程	入学定員 (A)	5	5	5	5	5	5	5
	入学者数 (B)	1	1	2	0	2	0	0
	入学定員充足率 (B/A)	0.20	0.20	0.40	0.00	0.40	0.00	0.00
	収容定員 (C)	15	15	15	15	15	15	15
	在籍者数 (D)	4	2	3	3	5	5	3
	収容定員充足率 (D/C)	0.26	0.13	0.20	0.20	0.33	0.33	0.20

定員変更研究科における学生募集及び在籍状況

研究科名		平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度
都市情報学研究科 都市情報学専攻 修士課程	入学定員 (A)	8	8	8	8	8	8	8
	入学者数 (B)	9	6	3	4	4	4	1
	入学定員充足率 (B/A)	1.12	0.75	0.37	0.50	0.50	0.50	0.12
	収容定員 (C)	16	16	16	16	16	16	16
	在籍者数 (D)	17	14	9	7	7	8	6
	収容定員充足率 (D/C)	1.06	0.87	0.56	0.43	0.43	0.50	0.37
都市情報学研究科 都市情報学専攻 博士後期課程	入学定員 (A)	4	4	4	4	4	4	4
	入学者数 (B)	1	0	1	0	2	1	0
	入学定員充足率 (B/A)	0.25	0.00	0.25	0.00	0.50	0.25	0.00
	収容定員 (C)	12	12	12	12	12	12	12
	在籍者数 (D)	5	3	4	3	5	6	4
	収容定員充足率 (D/C)	0.41	0.25	0.33	0.25	0.41	0.50	0.33
人間学研究科 人間学専攻 修士課程	入学定員 (A)	8	8	8	8	8	8	8
	入学者数 (B)	1	1	5	5	0	1	1
	入学定員充足率 (B/A)	0.12	0.12	0.62	0.62	0.00	0.12	0.12
	収容定員 (C)	16	16	16	16	16	16	16
	在籍者数 (D)	4	3	7	9	5	3	2
	収容定員充足率 (D/C)	0.25	0.18	0.43	0.56	0.31	0.18	0.12

注1：「入学者数」「在籍者数」は当該年度5月1日時点の値。ただし、経営学研究科経営学専攻修士課程及び農学研究科農学専攻博士後期課程の平成27～令和2年度入学者数には秋季入学者数を含む。

注2：「入学定員充足率」「収容定員充足率」は小数第3位を切り捨て。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
1) 学生の確保の見通し	
ア. 定員充足の見込み	・・・ P 2
イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	・・・ P 2
2) 学生確保に向けた具体的な取組状況	
ア. 多様な入試方式の実施	・・・ P 2
イ. 教育課程の充実	・・・ P 3
ウ. 広報活動	・・・ P 3
エ. 本学独自の給付型奨学金制度による経済的支援	・・・ P 3
2. 人材需要の動向等社会の要請	
1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	・・・ P 3
2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	・・・ P 4

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1) 学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

収容定員変更後（令和4年度～令和6年度）の入学定員充足率及び収容定員充足率の推定値は、後述のとおりであり、全ての定員変更研究科において、定員変更前と比較し改善する見込みがあると分析する。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員変更研究科における、平成29年度～令和3年度の入学者数及び在籍者数から算出した、収容定員変更後（令和4年度～令和6年度）の推定値（*1）は次のとおりであり、全ての定員変更研究科において入学定員充足率及び収容定員充足率を改善する見込みがあると分析する（表1／資料1）。

表1 定員変更研究科における令和3年度～令和6年度入学定員充足率及び収容定員充足率の推定値（*1）

研究科	専攻	課程	入学定員充足率				収容定員充足率			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法学研究科	法律学専攻	修士課程	0.33	0.83	0.66	0.66	0.33	0.47	0.83	0.75
		博士後期課程	0.25	0.50	1.00	1.00	0.25	0.22	0.33	0.83
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	0.10	0.60	0.60	0.60	0.30	0.73	0.95	0.85
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	0.00	0.66	0.66	0.66	0.00	0.38	0.50	0.50
		博士後期課程	0.00	0.50	0.50	0.50	0.33	0.50	0.57	0.66
農学研究科	農学専攻	博士後期課程	0.00	0.33	0.33	0.33	0.20	0.30	0.36	0.55
都市情報学研究科	都市情報学専攻	修士課程	0.12	0.66	0.66	0.66	0.37	0.57	0.66	0.66
		博士後期課程	0.00	0.33	0.33	0.33	0.33	0.45	0.50	0.55
人間学研究科	人間学専攻	修士課程	0.12	0.50	0.33	0.33	0.12	0.42	0.41	0.41

*1 令和3年度は5月1日時点。令和4～令和6年度の推定値の算出にあたり、当該年度の入学者数及び在籍者数は直前5年間の平均により算出した（小数第1位を切り上げ）。入学定員充足率及び収容定員充足率は小数第3位を切り捨て。

2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

ア. 多様な入試方式の実施

各研究科において「一般選抜」に加え、「学内推薦入学試験」「他大学出身者推薦入学試験」「外国人留学生入学試験」「社会人入学試験」等の入試方式を実施し、多様な観点から受験者の評価に努めている。また、経営学研究科・農学研究科・総合学術研究科においては外国人留学生及び社会人学生の受け入れの促進を目的に、秋季入学制度を設けている。

イ. 教育課程の充実

各研究科において、人材養成目的及び学位授与方針に掲げる人材を養成するための教育課程を編成している。教育課程については、各分野における専門的知見、社会動向、修了予定者を対象に実施する「修了時アンケート」結果等を踏まえ、各研究科において毎年点検・改善を図っており、近年では、法学研究科（博士後期課程／令和元年度）、農学研究科（修士課程・博士後期課程／令和元年度）、都市情報学研究科（修士課程・博士後期課程／令和２年度）、人間学研究科（修士課程／平成３０年度）等が教育課程の改正を行った。

ウ. 広報活動

入試特別ページ「Meijo Navi」を開設し、本学大学院の入試に関する情報や、教育研究・学生生活・就職支援等の受験者が求める情報を同ページに一元化している（資料２）。

また、大学院全体として、大学院ガイド・研究科紹介ポスターの作成及び新聞への記事掲載等を行ったことに加え、各研究科においては、入学説明会や基礎学部の所属学生を対象とする進学ガイダンス等を実施し、当該研究科における教育研究情報の発信に努めている（資料３）。

エ. 本学独自の給付型奨学金制度による経済的支援

大学院生を対象とした本学独自の給付型奨学金制度を設けており、経済的理由により修学が困難な学生や学業優秀学生に対し、経済的支援を行っている（資料４）。

２. 人材需要の動向等社会の要請

１）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

収容定員変更を行う研究科の人材養成目的及びその他の教育研究上の目的は以下の通りである。

ア. 法学研究科

法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。

イ. 経営学研究科

経営学研究科は、２１世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追究し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材の養成を目的とする。

ウ. 経済学研究科

経済学研究科は、経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成を目的とする。

エ．農学研究科

農学研究科は、生命科学、食料・健康科学、環境科学における高度な専門知識と洞察力を有し、専門領域や関連学術領域における総合的な応用力、創造力及び実践力を備えた専門技術者及び研究者の養成を目的とする。

オ．都市情報学研究科

都市情報学研究科は、サービスサイエンスの観点から、新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の養成を目的とする。

カ．人間学研究科

人間学研究科は、人間に関するテーマを探究・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。

2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

定員変更研究科の直近5年間の進路状況は以下のとおりである。(表3／資料5)

表3 定員変更研究科における平成28年度～令和2年度就職状況

研究科名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
法学研究科 法律学専攻 修士課程	入学定員*2	15	15	15	15	15
	修了者数(A)	4	1	8	4	2
	就職希望者数(B)	4	1	6	4	1
	進学者数(C)	0	0	1	0	1
	就職者数(D)	3	1	6	4	1
法学研究科 法律学専攻 博士後期課程	入学定員*2	8	8	8	8	8
	修了者数(A)	1	1	0	0	0
	就職希望者数(B)	1	1	—	—	—
	進学者数(C)	0	0			
	就職者数(D)	1	1			
経営学研究科 経営学専攻 修士課程	入学定員*2	20	20	20	20	20
	修了者数(A)	24	19	13	7	7
	就職希望者数(B)	11	14	5	2	4
	進学者数(C)	3	1	0	1	1
	就職者数(D)	11	14	5	2	4

(次ページに続く)

研究科名		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
経済学研究科 経済学専攻 修士課程	入学定員*2	10	10	10	10	10
	修了者数(A)	1	9	3	1	2
	就職希望者数(B)	1	6	2	1	1
	進学者数(C)	0	0	1	0	0
	就職者数(D)	1	6	1	1	1
経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程	入学定員*2	3	3	3	3	3
	修了者数(A)	1	0	1	2	0
	就職希望者数(B)	1	—	0	2	—
	進学者数(C)	0		0	0	
	就職者数(D)	1		0	1	
農学研究科 農学専攻 博士後期課程	入学定員*2	5	5	5	5	5
	修了者数(A)	1	1	0	0	1
	就職希望者数(B)	1	1	—	—	1
	進学者数(C)	0	0			0
	就職者数(D)	1	1			1
都市情報学研究科 都市情報学専攻 修士課程	入学定員*2	8	8	8	8	8
	修了者数(A)	8	6	3	3	3
	就職希望者数(B)	4	5	1	2	3
	進学者数(C)	1	0	1	0	0
	就職者数(D)	4	5	1	2	3
都市情報学研究科 都市情報学専攻 博士後期課程	入学定員*2	4	4	4	4	4
	修了者数(A)	0	1	0	0	2
	就職希望者数(B)	—	1	—	—	*3
	進学者数(C)		0			
	就職者数(D)		1			
人間学研究科 人間学専攻 修士課程	入学定員*2	8	8	8	8	8
	修了者数(A)	0	1	4	3	1
	就職希望者数(B)	—	1	3	3	0
	進学者数(C)		0	0	0	0
	就職者数(D)		1	3	3	0

注：各数値は学生から提出された進路情報に基づく。

*2：入学定員は各年度に標準年限で修了した学生が入学した年度の定員を入力している。（例：法学研究科法律学専攻修士課程の平成 28 年度の入学定員欄は平成 27 年度の入学定員）

*3：修了者 2 名から進路情報が未提出のため不明。

以 上

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

- 資料 1 定員変更研究科における学生募集及び在籍状況の推移・予測
- 資料 2 受験生のための入試情報サイト Meijo Navi
- 資料 3 広報活動事例
- 資料 4 名城大学大学院学内奨学金制度
- 資料 5 定員変更研究科における就職状況の推移

資料 1

定員変更研究科における学生募集及び在籍状況の推移・予測

研究科名		平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
法学研究科 法律学専攻 修士課程	入学定員 (A)	15	15	15	15	15	6	6	6
	入学者数 (B)	8	4	3	3	5	5	4	4
	入学定員充足率 (B/A)	0.53	0.26	0.20	0.20	0.33	0.83	0.66	0.66
	収容定員 (C)	30	30	30	30	30	21	12	12
	在籍者数 (D)	11	13	8	6	10	10	10	9
	収容定員充足率 (D/C)	0.36	0.43	0.26	0.20	0.33	0.47	0.83	0.75
法学研究科 法律学専攻 博士後期課程	入学定員 (A)	8	8	8	8	8	2	2	2
	入学者数 (B)	0	1	2	0	2	1	2	2
	入学定員充足率 (B/A)	0.00	0.12	0.25	0.00	0.25	0.50	1.00	1.00
	収容定員 (C)	24	24	24	24	24	18	12	6
	在籍者数 (D)	3	2	4	4	6	4	4	5
	収容定員充足率 (D/C)	0.12	0.08	0.16	0.16	0.25	0.22	0.33	0.83
経営学研究科 経営学専攻 修士課程	入学定員 (A)	20	20	20	20	20	10	10	10
	入学者数 (B)	10	4	8	6	2	6	6	6
	入学定員充足率 (B/A)	0.50	0.20	0.40	0.30	0.10	0.60	0.60	0.60
	収容定員 (C)	40	40	40	40	40	30	20	20
	在籍者数 (D)	38	26	17	14	12	22	19	17
	収容定員充足率 (D/C)	0.95	0.65	0.42	0.35	0.30	0.73	0.95	0.85
経済学研究科 経済学専攻 修士課程	入学定員 (A)	10	10	10	10	10	3	3	3
	入学者数 (B)	2	1	2	1	0	2	2	2
	入学定員充足率 (B/A)	0.20	0.10	0.20	0.10	0.00	0.66	0.66	0.66
	収容定員 (C)	20	20	20	20	20	13	6	6
	在籍者数 (D)	12	4	3	3	0	5	3	3
	収容定員充足率 (D/C)	0.60	0.20	0.15	0.15	0.00	0.38	0.50	0.50
経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程	入学定員 (A)	3	3	3	3	3	2	2	2
	入学者数 (B)	1	1	1	1	0	1	1	1
	入学定員充足率 (B/A)	0.33	0.33	0.33	0.33	0.00	0.50	0.50	0.50
	収容定員 (C)	9	9	9	9	9	8	7	6
	在籍者数 (D)	3	4	4	3	3	4	4	4
	収容定員充足率 (D/C)	0.33	0.44	0.44	0.33	0.33	0.50	0.57	0.66
農学研究科 農学専攻 博士後期課程	入学定員 (A)	5	5	5	5	5	3	3	3
	入学者数 (B)	2	0	2	0	0	1	1	1
	入学定員充足率 (B/A)	0.40	0.00	0.40	0.00	0.00	0.33	0.33	0.33
	収容定員 (C)	15	15	15	15	15	13	11	9
	在籍者数 (D)	3	3	5	5	3	4	4	5
	収容定員充足率 (D/C)	0.20	0.20	0.33	0.33	0.20	0.30	0.36	0.55

定員変更研究科における学生募集及び在籍状況の推移・予測

研究科名		平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
都市情報学研究科 都市情報学専攻 修士課程	入学定員 (A)	8	8	8	8	8	6	6	6
	入学者数 (B)	3	4	4	4	1	4	4	4
	入学定員充足率 (B/A)	0.37	0.50	0.50	0.50	0.12	0.66	0.66	0.66
	収容定員 (C)	16	16	16	16	16	14	12	12
	在籍者数 (D)	9	7	7	8	6	8	8	8
	収容定員充足率 (D/C)	0.56	0.43	0.43	0.50	0.37	0.57	0.66	0.66
都市情報学研究科 都市情報学専攻 博士後期課程	入学定員 (A)	4	4	4	4	4	3	3	3
	入学者数 (B)	1	0	2	1	0	1	1	1
	入学定員充足率 (B/A)	0.25	0.00	0.50	0.25	0.00	0.33	0.33	0.33
	収容定員 (C)	12	12	12	12	12	11	10	9
	在籍者数 (D)	4	3	5	6	4	5	5	5
	収容定員充足率 (D/C)	0.33	0.25	0.41	0.50	0.33	0.45	0.50	0.55
人間学研究科 人間学専攻 修士課程	入学定員 (A)	8	8	8	8	8	6	6	6
	入学者数 (B)	5	5	0	1	1	3	2	2
	入学定員充足率 (B/A)	0.62	0.62	0.00	0.12	0.12	0.50	0.33	0.33
	収容定員 (C)	16	16	16	16	16	14	12	12
	在籍者数 (D)	7	9	5	3	2	6	5	5
	収容定員充足率 (D/C)	0.43	0.56	0.31	0.18	0.12	0.42	0.41	0.41

注1：「入学者数」「在籍者数」は当該年度5月1日時点の値。

ただし、令和4年度～令和6年度の値は直前5年間の平均により算出した推定値（小数第1位を切り上げ）。

経営学研究科経営学専攻修士課程及び農学研究科農学専攻博士後期課程の平成29～令和2年度入学者数には秋季入学者数を含む。

注2：「入学定員充足率」「収容定員充足率」は小数第3位を切り捨て。



新型コロナウイルス感染症などの影響で入学試験（学部・大学院）に変更がある可能性があります。
入試情報を確認する際は、以下の「入試（学部・大学院）の変更点に関する情報はこちら」も必ずご確認ください。

入試（学部・大学院）の変更点に関する情報はこちら >

一般選抜

3教科型

共通テストプラス型

出願受付は終了しました
A方式

出願受付は終了しました
F方式

共通テスト型
出願受付は終了しました
G方式

全問マークシート方式
出願受付は終了しました
H方式 ※理工学部のみ

2教科型 **B方式**

出願受付中



入試を知る



イベントを知る



まなびを知る



キャンパスライフを知る



就職を知る

NEW



グローバルを知る

NEW

最新情報

一覧へ

- 2021/01/13 一般選抜合格発表（UCARO会員登録・出願連携）について
- 2021/01/07 令和3年度大学入学共通テストを名城大学で受験される皆さまへ
- 2020/12/14 合格通知書・入学手続要項等について
- 2020/12/04 12/19 入試対策講座・キャンパス見学会（天白）を実施します！
- 2020/12/04 八事キャンパス（薬学部）見学会を開催

Instagram

360° CAMPUS TOUR

天白キャンパス | 八事キャンパス |
ナゴヤドーム前キャンパス

名城大学天白キャン

名城大学 大学院ガイド

2020

－ 令和 2 年度 －

Meijo University
Graduate School Guide

-
- 総合学術研究科
 - 法学研究科
 - 経営学研究科
 - 経済学研究科
 - 理工学研究科
 - 農学研究科
 - 薬学研究科
 - 都市情報学研究科
 - 人間学研究科
-

2021年度

名城大学大学院 学生募集

より高く、より深い、学びの世界へ

大学院では、研究者やハイレベルな実務者として現代と未来の社会で活躍できるよう、専門的かつ高度な研究に取り組みます。最先端の研究施設も豊富に揃っており、学会での論文発表や産学連携による研究も積極的に行われています。

修士課程・博士前期課程 2次試験（試験区分：一般）

研究科	出願期間	試験日
法学	2021年 1月25日(月)～ 2月 1日(月)	2月20日(土)
経営学	2021年 1月 5日(火)～ 1月12日(火)	1月23日(土)
経済学	2020年11月17日(火)～11月24日(火)	1月 9日(土)
理工学	2020年11月16日(月)～11月24日(火)	1月 9日(土)
農学	2020年11月24日(火)～12月 1日(火)	12月12日(土)
都市情報学	2021年 1月 5日(火)～ 1月13日(水)	1月28日(木)
人間学	2021年 1月25日(月)～ 2月 1日(月)	2月17日(水)
総合学術	2021年 1月18日(月)～ 1月25日(月)	2月20日(土)

博士課程・博士課程(4年制)・博士後期課程 2次試験（試験区分：一般）

研究科	出願期間	試験日
法学	2021年 1月25日(月)～ 2月 1日(月)	2月20日(土)
経営学	2021年 1月25日(月)～ 2月 1日(月)	2月18日(木)
経済学	2020年11月17日(火)～11月24日(火)	1月 9日(土)
理工学	2020年11月16日(月)～11月24日(火)	1月 9日(土)
農学	2021年 1月 4日(月)～ 1月 8日(金)	1月20日(水)
都市情報学	2021年 1月 5日(火)～ 1月13日(水)	1月28日(木)
薬学(4年制)	2021年 1月 5日(火)～ 1月12日(火)	1月23日(土)
総合学術	2021年 1月18日(月)～ 1月25日(月)	2月20日(土)

奨学金制度 大学院生を対象とする奨学金制度〔給付〕(一部)

種類	対象者
大学院学業優秀奨学生	大学院生で、学業成績及び人物優秀者。
修学援助B奨学生	主たる家計支持者(学資負担者)の死亡、疾病等失業(自己都合を除く)、または、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず、経済的に著しく困難となった者。

※1 詳細は「入試情報サイト Meijo Navi」内に掲載されている入試要項にてご確認ください。また、他の試験区分(外国人、社会人など)で受験する場合、詳細は「入試情報サイト Meijo Navi」内に掲載されている入試要項にてご確認ください。

※2 試験日等の変更がありましたら、「入試情報サイト Meijo Navi」にてその旨お知らせします。

「入試情報サイト Meijo Navi」

Meijo Navi

検索



実寸

名城大学大学院 https://www.meijo-u.ac.jp/admissions/	名城大学入学センター 〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地 TEL.052-838-2018		
高度な専門知識を幅広い学識を育てる最先端の“知”のステージ			
 研究者やハイレベルな実務者として社会で活躍できるよう、専門的かつ高度な研究を推進しています。学会での論文発表や産学連携による研究だけではなく、他研究科履修制度や学部学問領域を超えての大学院生の受入など学際的領域の発展にも力を入れています。また、働きながら学ぶ人のための社会人入試や長期履修制度も充実しています。	<table border="0"><tr><td data-bbox="659 974 954 1411"> ◎法学研究科 法学専攻(修士・博士後期課程) ◎経営学研究科 経営学専攻(修士・博士後期課程) ◎経済学研究科 経済学専攻(修士・博士後期課程) ◎人間学研究科 人間学専攻(修士課程) ◎都市情報学研究科 都市情報学専攻(修士・博士後期課程) ◎理工学研究科 数学専攻(博士前期・博士後期課程) 情報工学専攻(修士課程) 電気電子工学専攻(博士前期課程) 材料機能工学専攻(修士課程) 応用化学専攻(修士課程) 機械工学専攻(修士・博士後期課程) 交通機械工学専攻(修士課程) </td><td data-bbox="970 974 1259 1411"> - メカトロニクス工学専攻(修士課程) - 社会基盤デザイン工学専攻(修士課程) - 環境創造学専攻(修士課程) - 建築学専攻(修士課程) - 電気・情報・材料・物質工学専攻(博士後期課程) - 社会環境デザイン工学専攻(博士後期課程) ◎農学研究科 農学専攻(修士・博士後期課程) ◎薬学研究科 薬学専攻[4年制](博士課程) ◎総合学術研究科 総合学術専攻(博士前期・博士後期課程) ■2021年度入試 本学入試サイト(Meijo Navi)でご確認ください。 </td></tr></table>	◎法学研究科 法学専攻(修士・博士後期課程) ◎経営学研究科 経営学専攻(修士・博士後期課程) ◎経済学研究科 経済学専攻(修士・博士後期課程) ◎人間学研究科 人間学専攻(修士課程) ◎都市情報学研究科 都市情報学専攻(修士・博士後期課程) ◎理工学研究科 数学専攻(博士前期・博士後期課程) 情報工学専攻(修士課程) 電気電子工学専攻(博士前期課程) 材料機能工学専攻(修士課程) 応用化学専攻(修士課程) 機械工学専攻(修士・博士後期課程) 交通機械工学専攻(修士課程)	- メカトロニクス工学専攻(修士課程) - 社会基盤デザイン工学専攻(修士課程) - 環境創造学専攻(修士課程) - 建築学専攻(修士課程) - 電気・情報・材料・物質工学専攻(博士後期課程) - 社会環境デザイン工学専攻(博士後期課程) ◎農学研究科 農学専攻(修士・博士後期課程) ◎薬学研究科 薬学専攻[4年制](博士課程) ◎総合学術研究科 総合学術専攻(博士前期・博士後期課程) ■2021年度入試 本学入試サイト(Meijo Navi)でご確認ください。
◎法学研究科 法学専攻(修士・博士後期課程) ◎経営学研究科 経営学専攻(修士・博士後期課程) ◎経済学研究科 経済学専攻(修士・博士後期課程) ◎人間学研究科 人間学専攻(修士課程) ◎都市情報学研究科 都市情報学専攻(修士・博士後期課程) ◎理工学研究科 数学専攻(博士前期・博士後期課程) 情報工学専攻(修士課程) 電気電子工学専攻(博士前期課程) 材料機能工学専攻(修士課程) 応用化学専攻(修士課程) 機械工学専攻(修士・博士後期課程) 交通機械工学専攻(修士課程)	- メカトロニクス工学専攻(修士課程) - 社会基盤デザイン工学専攻(修士課程) - 環境創造学専攻(修士課程) - 建築学専攻(修士課程) - 電気・情報・材料・物質工学専攻(博士後期課程) - 社会環境デザイン工学専攻(博士後期課程) ◎農学研究科 農学専攻(修士・博士後期課程) ◎薬学研究科 薬学専攻[4年制](博士課程) ◎総合学術研究科 総合学術専攻(博士前期・博士後期課程) ■2021年度入試 本学入試サイト(Meijo Navi)でご確認ください。		

名城大学 法学部

過去の記事

あなたは現在、2020年12月の記事を見えています。

大学院法学研究科のオンライン入試説明会を開催します

🕒 2020-12-07 📁 お知らせ



大学院法学研究科の入試説明会を開催します。参加をご希望の方は、以下の手続きをお願いいたします。なお、今年度の説明会は、Zoomを使用しての開催になります。事前にパソコンやスマートフォンにZoomのインストールが必要です。

1. 開催日時

2020年12月19日（土）10:00～（1時間程度）

2. 申込方法

メールにて、以下の必要事項を送信ください。

後日ZOOMミーティングID等を返信いたします。

- ① 必要事項：氏名・連絡先（電話番号）・希望専修分野
- ② 申込先アドレス：hhjimu@ccml.meijo-u.ac.jp

3. 問い合わせ先

名城大学 学務センター 法学研究科

TEL：052-838-2024（平日8：50～17：20）

4. その他

[大学院入試要項](#)

📁 カテゴリ

- [お知らせ](#)
- [懇談会](#)

名城大学大学院学内奨学金制度

種類	資格	人数	給付額
大学院学業優秀奨学生	大学院生で、学業成績および人物優秀者	90 人	年額一律 30 万円
大学院奨学生	各研究科の基準による	各研究科の基準による	各研究科の基準による
本学卒業等補助奨学生	(1)本学卒で研究科、他の学部へ入学する者 (2)本学に籍を置いた者で退学のち、再度入学する者	該当者	入学金の額
校友会奨学生	人物優秀者で学業成績または体育技能優秀者	校友会が指定	校友会が決定
社会人奨学生	経済学研究科修士課程または博士後期課程に社会人入試で入学した者	該当者	入学金相当分
法学部中山健男奨学金	名城大学法学部及び大学院法務研究科在学生のうち、学業成績・人物ともに優れている者又は学内外における諸活動において顕著な成績を収めた者	4 人以内	20 万円
修学援助 B 奨学生	学部生、大学院生で主たる家計支持者（学資負担者）の死亡、疾病等、又は、火災、風水害等の被害により家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず、経済的に著しく困難となった者	該当者	年額一律 30 万円
利子補給奨学生	経済的な理由により本学と提携する銀行（三菱 UFJ 銀行）の教育ローンを利用した者	該当者	当該年度までの学費を限度とする借入額の支払利子に、教育ローン利用者の年収に応じた給付率（50%又は 100%）を乗じた額
大規模自然災害経済支援奨学生	災害救助法適用地域又は外務省による国際緊急援助が行われた大規模自然災害により家計が急変し、修学が困難になった在学生。	該当者	授業料・実験実習費・施設費の年額又は年額の 1/2（被災状況による）

＊各種奨学金制度は、授業料・実験実習費・施設費の年額を超えない範囲で重複可能。ただし、本学卒業等補助奨学生と校友会奨学生は、授業料・実験実習費・施設費の年額の範囲を超えて重複可能。

定員変更研究科における就職状況の推移

表 1 法学研究科法律学専攻修士課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	15	15	15	15	15
修了者数 (A)	4	1	8	4	2
就職希望者数 (B)	4	1	6	4	1
進学者数 (C)	0	0	1	0	1
就職者数 (D)	3	1	6	4	1
東海三県への就職者数	2	0	3	4	1
就職率 (D / B)	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実就職率 (D / (A－C))	75.0%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%

注：各数値は学生から提出された進路情報に基づく。「就職率」「実就職率」は小数第 2 位を四捨五入。(以下同じ)

＊1：入学定員は各年度に標準年限で修了した学生が入学した年度の定員を入力している。(例：平成 28 年度の入学定員欄は平成 27 年度の入学定員／以下同じ)

表 2 法学研究科法律学専攻博士後期課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	8	8	8	8	8
修了者数 (A)	1	1	0	0	0
就職希望者数 (B)	1	1	—	—	—
進学者数 (C)	0	0			
就職者数 (D)	1	1			
東海三県への就職者数	0	0			
就職率 (D / B)	100.0%	100.0%			
実就職率 (D / (A－C))	100.0%	100.0%			

表 3 経営学研究科経営学専攻修士課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	20	20	20	20	20
修了者数 (A)	24	19	13	7	7
就職希望者数 (B)	11	14	5	2	4
進学者数 (C)	3	1	0	1	1
就職者数 (D)	11	14	5	2	4
東海三県への就職者数	9	9	2	2	4
就職率 (D / B)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実就職率 (D / (A－C))	52.4%	77.8%	38.5%	33.3%	66.7%

表 4 経済学研究科経済学専攻修士課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	10	10	10	10	10
修了者数 (A)	1	9	3	1	2
就職希望者数 (B)	1	6	2	1	1
進学者数 (C)	0	0	1	0	0
就職者数 (D)	1	6	1	1	1
東海三県への就職者数	0	5	0	1	1
就職率 (D / B)	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%
実就職率 (D / (A－C))	100.0%	66.7%	50.0%	100.0%	50.0%

表 5 経済学研究科経済学専攻博士後期課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	3	3	3	3	3
修了者数 (A)	1	0	1	2	0
就職希望者数 (B)	1	—	0	2	—
進学者数 (C)	0		0	0	
就職者数 (D)	1		0	1	
東海三県への就職者数	1		0	1	
就職率 (D / B)	100.0%		—	50.0%	
実就職率 (D / (A－C))	100.0%		0.0%	50.0%	

表 6 農学研究科農学専攻博士後期課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	5	5	5	5	5
修了者数 (A)	1	1	0	0	1
就職希望者数 (B)	1	1	—	—	1
進学者数 (C)	0	0			0
就職者数 (D)	1	1			1
東海三県への就職者数	0	0			1
就職率 (D / B)	100.0%	100.0%			100.0%
実就職率 (D / (A－C))	100.0%	100.0%			100.0%

表 7 都市情報学研究科都市情報学専攻修士課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	8	8	8	8	8
修了者数 (A)	8	6	3	3	3
就職希望者数 (B)	4	5	1	2	3
進学者数 (C)	1	0	1	0	0
就職者数 (D)	4	5	1	2	3
東海三県への就職者数	2	2	1	2	1
就職率 (D / B)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実就職率 (D / (A－C))	57.1%	83.3%	50.0%	66.7%	100.0%

表 8 都市情報研究科都市情報学専攻博士後期課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	4	4	4	4	4
修了者数 (A)	0	1	0	0	2
就職希望者数 (B)	—	1	—	—	＊2
進学者数 (C)		0			
就職者数 (D)		1			
東海三県への就職者数		1			
就職率 (D / B)		100.0%			
実就職率 (D / (A－C))		100.0%			

＊2 修了者 2 名から進路情報が未提出のため不明。

表 9 人間学研究科人間学専攻修士課程

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入学定員＊1	8	8	8	8	8
修了者数 (A)	0	1	4	3	1
就職希望者数 (B)	—	1	3	3	0
進学者数 (C)		0	0	0	0
就職者数 (D)		1	3	3	0
東海三県への就職者数		0	2	1	0
就職率 (D / B)		100.0%	100.0%	100.0%	—
実就職率 (D / (A－C))		100.0%	75.0%	100.0%	0.0%

以 上

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オハラ アキヒロ 小原 章裕 ＜平成31年4月＞		学術博士		名城大学学長 (平成31.4～令和5.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。